

---

平成22年 第1回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成22年3月5日(金曜日)

---

議事日程(第5号)

平成22年3月5日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(20名)

2番 廣末 英徳君	3番 甲斐 裕一君
4番 長谷川建策君	5番 二ノ宮健治君
6番 小林華弥子君	7番 高橋 義孝君
8番 新井 一徳君	9番 佐藤 郁夫君
10番 佐藤 友信君	11番 溝口 泰章君
12番 西郡 均君	13番 太田 正美君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	18番 小野二三人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人已君	22番 渕野けさ子君

---

欠席議員(2名)

1番 鷺野 弘一君	14番 佐藤 正君
-----------	-----------

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	吉野 宗男君
総務課長	工藤 浩二君	財政課長	長谷川澄男君
総合政策課長	相馬 尊重君	防災安全課長	河野 眞一君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
契約管理課長	渡辺 定君	建設課長	房前四男美君
水道課長	目野 直文君	都市・景観推進課長	工藤 敏文君
健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君	福祉対策課長	加藤 康男君
健康増進課長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	平野 直人君
環境課長	溝口 博則君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	米野 啓治君	挾間地域振興課長	二宮 正男君
庄内振興局長	佐藤 和明君	湯布院振興局長	佐藤 和利君
教育次長	島津 義信君	教育総務課長	森山 泰邦君
消防本部総務課長	平松十四生君	代表監査委員	佐藤 健治君

○議長（**渕野けさ子君**） 皆さん、こんにちは。開会前に一言お願いを申し上げます。

傍聴者の皆様には、本日も大変ありがとうございます。傍聴席では携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、傍聴席横に掲示しております傍聴規則を厳守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本定例会から議会中継を行うために議場内に固定カメラを設置しております。あわせて、技術スタッフが常駐しておりますので、お知らせしておきます。

なお、議場とテレビカメラの構造上、議員席と同時に傍聴席も映像として流れます。顔を映されること等に不都合のある方は、傍聴席入り口と傍聴席に掲示しております議会中継に伴う傍聴者の皆様へのお知らせの注意事項を御一読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

午後 1 時 30 分開議

○議長（**渕野けさ子君**） 皆さん、こんにちは。本日は、午前中の市内中学校の卒業式の関係で午後からの開催になりましたが、議員及び市長初め執行部各位には、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は 20 人です。鷲野議員から所用のための欠席届が出ております。また、佐藤正議員から所用のための欠席届が出ておりますので、許可いたしました。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

本日は、代表監査委員の出席も求めています。

---

## 一般質問

○議長（**瀧野けさ子君**） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、8番、新井一徳君の質問を許します。

○議員（**8番 新井 一徳君**） お疲れさまです。8番、新井一徳です。さきの12月の定例会、新人議員5名の迫力ある一般質問に刺激され、今回久しぶりに質問に立ちましたが、平成11年9月、約10年前に私も初めて庄内町議会に出まして、初の定例会が12回議会でありましたけれども、初めての一般質問の壇上ではかなり緊張いたしました。が、今回も少し、やはりテレビカメラを意識して緊張しております。しかし、しっかりと最後まで頑張りたいと思います。

午前中に庄内中学校の卒業式でした。厳粛な雰囲気の中、校長先生より一人一人に卒業証書が手渡されていきました。3年間の楽しい思い出と卒業後の希望、しかしながら目の前に迫っている受験という不安を胸に巣立ちました。中学校で学んだことや経験したこと、友情などを大切にしたいと願っています。が、卒業生や在校生の数が年々減少し、卒業生66名、2年生73名、1年生64名ということで、少し寂しい思いをしました。しかしながら、校長先生の式辞の中で、校長もことし定年退職であります。昨日、卒業する生徒たちから校長にも生徒たちから卒業証書をいただいたとの話があり、庄内中学校の卒業生の気持ちと行動には温かいものを感じました。すばらしい旅立ちであったと思います。

その後、少し早目に時間をいただきまして、お悔やみに行ってまいりました。ちょうど今葬儀の途中ではありましようが、亡くなられた方は、まだ働き盛りの60歳の男性であります。悔しいでしょうけど、短い生涯を終えてのあの世に旅立ちました。この場に立つ前にいろんなことを考えさせられての、一般質問に入る前のあいさつといたしまして、大変失礼いたしました。

それでは、先ほど議長の許可を得ましたので、通告により早速質問に入りたいと思いますけれども、議長の許可を得ておまして、少し資料を配付さしていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

配付は後ほどの合併浄化槽の関係でありますので、進めたいと思います。

1つ目は、「過疎地域自立促進特別措置法の延長と、由布市過疎地域自立促進計画の今後は」

ということでもあります。

現行の過疎地域自立促進法は、本年22年3月までで期限切れとなっています。昨年7月5日、大分県及び大分県過疎地域自立促進協議会の主催による新過疎法制定実現、大分県総決起集会在県庁で開催、過疎市町村、県議、市町村議員等、関係者約200名が出席し、新たなる過疎対策法の制定を求める決議を採択しました。由布市議会は、平成20年12月議会で国に意見書を提出しました。国としても、延長という方向性は決まっておりますけれども、法案として出されていないのが現状であります。現在は提出されておるとは思いますけれども。社会環境の変化にも柔軟に対応できるような総合的な過疎対策が今後も望まれますし、過疎地域の振興と生活基盤の整備を図っていただきたいものです。

そこで、これまでの実施状況や今後の実施計画等はどのようになっているのか、お聞かせください。

次に、大きな2点目で、「由布市総合計画の実現に向けて」ということで、平成19年に策定されました由布市総合計画は平成27年までの9年間の計画であります。その間3年ごとの実施計画を立て、毎年その実態あるいは検証を行い、それに基づいて軌道の修正、ローリング等を行っていると思いますが、その中で、特に小さな1点として合併浄化槽問題であります。

市長にとっては、またかと思っているのは十分承知しております。しかしながら、挾間町の公共下水道工事が完全に中止の方向となったことを受けて、個人設置型から浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）への転換はできないのか、再度お聞きしたいと思います。

次に、小さな2としまして、老朽化した市営住宅問題であります。

まず、住宅の耐震性、耐用年数、住宅設備の現状と居住の水準、そして、4番目は居住者の高齢化が進んでいると思われませんが、現状をお聞きしたいと思います。そして5番目に住宅の維持費の問題ですが、どのくらいかかっているのか。6番目に障がい者や少子化対策ということでもありますけれども。障がい者の「害」が平仮名の「がい」で訂正をお願いいたします。「少子化対策」も一応「子育て世代の対策」ということでお願いいたします。

今後の整備計画は、払い下げを含めどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

次に、大きな3点目。「本庁舎問題に関して、地域審議会等の最終的な答申が出たときの市長の決断は」ということで、市長の考え方をお聞かせください。一昨日ですか、生野議員と同じような質問でありますけれども、私なりの意見を持って質問をしたいと思っております。

再質問はこの席で行わさせていただきます。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、8番、新井一徳議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、「過疎地域自立促進特別措置法の延長と由布市の過疎地域自立促進計画の今後は」と

ということですが、先日、田中真理子議員にもお答えしたところでございますが、これまで、市議会とともに全国の地方自治体と連携しながら特別措置法の延長を強く国に要請をしてきた結果、平成28年3月31日までの6年間の延長が今国会に改正案として提出されているところであります。これまでの議員各位の御協力に感謝を申し上げたいと思います。

由布市といたしましても、切れ目のない過疎対策を行うために、早急に新たな由布市過疎地域自立促進計画を策定するよう作業を進めておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、「合併浄化槽問題、個人設置型から市設置型への転換はできないのか」ということですが、御質問の市町村設置型につきましては、市が主体で管理することから、維持・管理が徹底できること、市の負担に対して起債や交付税措置されることは、私も十分承知をしております。

しかしながら、市町村設置型の場合は、下水道と同様、設計施工や維持管理に技術職員の配置が必要になるなど、人件費や維持費の負担が増大することが心配されます。

さらに、個人財産である土地に市有財産の浄化槽が設置されることに伴う財産処分の問題や収納面におけるさまざまなトラブルが、他の地方自治体で発生したとも聞いております。

このようなことから、今年度策定しました生活排水適正処理推進構想におきましても、財政や人的な負担などを勘案して個別処理の対応方針としたところでございます。

とは申しますが、人家密集地域など個人設置が困難な場所もありますので、今後十分に調査研究をしてみたいと思います。

次に、「老朽化した市営住宅問題について」でございますが、現在、市営住宅の整備計画はございませんけれども、外壁・内装等の修繕が必要な箇所につきましては、現地調査を行って維持補修工事を行っているところであります。

市営住宅の今後のあり方につきましては、実態調査を行いながら、関係各課と協議をして、周辺土地利用との整合性を踏まえながら検討をしてみたいと考えております。

次に、「庁舎問題に関しまして、地域審議会等の最終的な答申が出たときの市長の決断は」ということですが、昨年末から、各課の事務分掌と業務内容について業務の地域性、専門性、効率性の観点から調査及びヒアリング実施を行っております。

合併後4年間の総括を行うとともに、振興局の機能権限のあり方及び本庁舎機能のあり方を見直してみたいと考えているところであります。

具体的には、新年度になりまして新設する人事職員課を中心に職員からなるプロジェクトチームにおいて、おおむね1年間をめどに調査研究を行ってまいります。

その後、審議会へ諮問をし、また、諸手続を経まして位置を決定し、25年度からの本庁舎方式導入を目標としています。

以上で、私からの答弁は終わります。残された答弁につきましては担当課長が答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**房前四男美君**） 建設課長でございます。8番、新井議員の御質問にお答えいたします。

「老朽化した市営住宅の問題について」でございますが、由布市には現在47団地589戸の市営住宅がございます。そのうち、老朽化し、耐用年数を経過した住宅が225戸ございます。

では、1点目の住宅の耐震について説明します。耐震の診断及び改修は、現在民間の木造1戸建ての住宅、昭和56年5月31日以前に着工された建物について診断改修の補助事業を行っているところですが、市営住宅については、今年度完成します由布市耐震改修促進計画に基づき、順次診断改修を行ってまいりたいと考えております。

耐用年数につきましては、木造耐用年数30年の経過した住宅は挾間町で79戸、庄内町で116戸、湯布院町で27戸、合計227戸、管理戸数589戸のうち37.7%でございます。

住宅設備、居住の水準について、住居の基準は公営住宅整備基準において床面積が19平方メートル以上と定められておりますが、現在すべての住宅がこれを満たしております。

居住者の高齢化について、70歳以上を目安にいたしました。70歳以上の入居者は113名、独居入居者は75名。

次に、住宅の維持費の問題についてでございます。修繕費は年間600万円でございます。内容は、屋外で壁、屋根、雨漏り等、屋内は床、階段、台所等、敷地内ではフェンス、駐車場等の修繕を行っております。

障がい者の入居者は56名が入居しております。

少子化についてでございますが、6歳未満は92名、6歳以上12歳以下は166名入居しています。

なお、耐用年数を過ぎました老朽化した住宅は、退去したごとに住宅を解体し、跡地は整地するように対応しております。今年度は3棟の解体を計画しております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 順番どおり行きたいと思います。

過疎計画についてでありますけれども、おおむね、庄内町、幸か不幸か、やはり一部過疎地域として残ると思っておりますけれども、反対からの考えからすれば、いつまでたっても過疎から脱却できない、人口減少等が進んでいるということでもあります。

実施内容はお聞きしましたけれども、その中で2点ほどちょっとお聞きしたいと思っております。総合政策課長に資料としてもいただきましたけれども、その中で2点ほど口頭で申し込んでおりますん

で、よろしく申し上げます。

まず、水道課長でありますけども、水道未普及地域の解消がほとんど進んでないというようなことあります。地区としましては4地区ほど残っているわけでありますけども、1年前にも山村議員が質問に立ちまして、野畑、成合地区の話をしていましたけども、今現状どのようになっていますか。お聞きしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**目野 直文君**） 水道課長です。8番議員にお答えをいたします。

水道の未普及地域への解消事業の今までの経過でございますが、以前にも申しましたが、水道未普及地域解消事業に当たりまして、平成19年度簡易水道施設等国庫補助要項の改正によりまして、一部地域のみでの給水区域の拡張はできなくなってございまして、事業経営者は同一であって会計が同一または一体的な管理が可能であり、10キロメートル未満に存在する簡易水道につきましては、21年度末までに簡易水道統合整備計画を作成しなさいということで、厚生労働省の承認を得なければならなくなりまして、20、21年度に策定を行ってまいりました。この3月に終了しますので、全体計画は完了する中におきまして給水区域の拡張等が可能となります。

したがって、国の示す22年度より28年度までの国庫補助期間内での事業執行となる予定でございまして、それまで、策定中では途中の19年度であります。そういう指針が出ましたので、それまでは拡張事業は行っておりませんでした。

そういう現状でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 1年前に山村議員が質問したときも、そういったことでありました。そして、そのときにはボーリング通してやったらどうかというような話もありましたけれども、地区に行ってみますと、やはり、簡易水道に入りたいという要望がかなり強いようであります。

そのときに、課長の答弁の中で「統合計画つくらなければ補助対象になりません」というような答弁であったので、私もそれなりに調べてみましたけども、22年からしか拡張できないというようなことあります。

しかし、何度も言うことありますけども、平成16年にやはり庄内町時代に請願採択されたものが、17年市町村合併があり、ほんで18年、そして19年にそういった、6月に厚生労働省から通達があつて、そういった統合計画の中でのつとらなければ給水区域内には入れませんよというようなことでは、やはり地区内の方にはかなり不満があると私も思っております。

なぜかと言うと、最初、16年当初は、漏水調査を先にしなさいと。そのときにたしか有収率が65.1%ぐらいなもんでしたから、そちらのほうが先だというような話でありました。

しかしながら、19年までには75%ぐらいまで有収率が解消され、そこまで改善されたところで、やはり国の施策とはいえ、待ちに待った給水区域内に入れてもらえるかなと思えるところに来て、そういった国の施策のために入れないというようなことであります。仕方がないことでありますけれども、その水道の少し下には、新しく給食センターができ、1日三千何百食の給食を水を使うというようなことで、わずか7戸のところには給水区域外だから統合計画をつくらなければ入れない。一方で、すぐそばでは給食センターができて、かなりの水を使うというような、何かやはり地区民にとってはかなり私は不満があると思います。それはもう過ぎてしまったことで仕方がないとは思いますが、地区民は本当に簡易水道に入りたいという要望がありますので、ぜひとも、これからも——恐らく4月に地区の方が申請に来るとは思いますけれども、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

あと少し、ほかにも平石とか少し残っていると思いますけれども、その辺の過疎計画に入れるとかいうような予定はあるんですね。

○議長（**瀧野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**目野 直文君**） 8番議員にお答えいたします。

ほかの地域につきましても市の全体計画ができますので、その中におきまして認可変更等重ねながらやっていけることとなりますので、その方向でやっていきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） よろしく申し上げます。

次に、総合政策課長にもちょっと口頭で聞きますよということでやっていますので、この過疎計画、実施計画、実態の中で、阿蘇野がやはり庄内町時代に温泉掘削の要望がありまして、当時の議会で採択しました。そのおかげと言いますか、過疎計画の実施計画の中に載っています。一応その計画の中に、たしか7,000万円、3,000万円、約1億円の計画でありましたけれども、その後どうなっているのかお聞かせください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 8番、新井議員の御質問にお答えします。

過疎計画の中の産業の振興、観光またはレクリエーションという項目の中に、阿蘇野温泉開発及び施設整備事業というものが1億円で計上されております。現在これにつきましては、全く手がついてないという状況になっております。地元の方との要望等を振興局を通じてお聞きしてきたんですけれども、やはり阿蘇野地域としては、今後の地域の活性化の起爆剤として温泉開発等の期待を大いに持っているというようなことを聞いております。

そういったことで、まだ現段階では調査も含めて未着手の状態となっておりますけれども、新しい過疎計画の中には、地元の要望等も踏まえまして、新しい計画の中にはまた継続して位置づ



けていきたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） ぜひとも、地区の方もまだ強い要望がありますので、ぜひともお願いしたいと思いますし、庄内町の中でも特出して観光地であります。御案内のように男池の湧水、黒岳、それと自然、大自然が残っておりますし、水もきれいなところでもありますんで、あとは温泉があれば観光客は山登りが終わった後、汗を流せる場所ができるんじゃないかというような期待をしておりますんで、ぜひとも進めていってほしいと思います。

それでは、総合計画の分で合併浄化槽でありますけども、最終的には、少し今後調査研究をしたいというようなお話もありました。事務量とかそういったものがふえたり、維持費がかかるといこともわかるんですけども、今どんどんこれに取り組んでいるところもあります。先ほど資料にも挙げましたように、武雄市でも昨年からやっていました。かなり、今の個人設置型よりも、もう何回も言いますが、個人設置型よりも受益者負担は6分の1で済むという事業であります。やはり、この挟間地域は、聞くところによりますと、1戸建ての集積した団地が大きな合併浄化槽に入れて、それも老朽化しているというような話も今起きておりますし、それをつくりかえようという動きが当局のほうにありますけれども。この市町村設置型でやると、やはり受益者負担が6分の1で済むと。今の個人設置型では33万2,000円の補助を出して、しかしながら通常5人槽であれば約60万円ぐらいは個人負担をしなければならない。しかし、この市町村設置型ではその6分の1で10万円ぐらいというような話も聞いております。

その辺で、やはりせっかくこの大きな合併処理浄化槽をつくりかえるときに、何でこれに取り組まないのかと、私はもう本当不思議でたまらないんですけども、この公共下水やめたときに市町村設置型の事業を検討したのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 環境課長です。8番、新井議員の御質問にお答えいたします。

公共下水のほうは、都市景観のほうを担当しておりましたけれども、その公共下水をかわりに代替案と言いますか、その対応をどうするのかということで、一応検討委員会のほうに私どもは入っております、一応その検討もいたしております。

その中で、先ほど言いましたように、市町村設置型になりますと、今現在古野郷、藤合水、喜多里、非常に大きな戸数を抱えております。現在の市町村設置型では、最大5戸までということになっています。集中浄化槽になりますとかなり大きくなりますし、それと同時に、今されております1区画が非常に小さくていっぱいいっぱい家が建っているということで、もうその敷地の中に浄化槽を置くスペースもないということから、やはりもう集中浄化槽を、老朽化した分を今と同じような集中浄化槽でやりかえるしかないのかなあというようなことも伺ったということ

で、都市景観からも聞いておまして、先ほども言いましたように、代替となる集中浄化槽に対する、老朽化した浄化槽に対する補助制度を、助成というものを考えていきたいということで検討委員会のほうもなったところでございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 市町村設置型では5戸以上はできないんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 私どものほうで、今浄化槽の補助金を担当している担当者がおりますけれども、一応浄化槽要綱を確認してみましたところ、一応5戸ということでした。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） ちょっと私もその答弁というのは、余り納得はしてないんですけど、きのうも私ちょっと大分県管理協会とってこの浄化槽を市町村設置型をやはり進める財団法人に電話をして聞いたんです。そういった「古い集中した浄化槽をやりかえる予定なんですけども、この市町村設置型ではできないんですかね」って聞いたら、「いや、そんなことはありません」というような回答もあったわけです。だから、私、今古いところの戸数が一つ一つ何戸ずつあるのか知らないんですけども。（「20戸以上やったんやない」と呼ぶ者あり）今、後ろのほうから「20戸以上」というような話もあるというようなことなんで、もうちょっと（発言する者あり）うん、課長、お願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 一応、今20戸と言われて、私ども把握しておりますのは、1年間の整備計画の中で「最低20戸以上を設置すること」ということが市町村整備の補助金の交付の条件ですと、だから20戸以下ではだめですよというふうには聞いております。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） そちらのほうは、本当しっかり検討というか調査をしてほしいと思います。そういった大きな集中処理だけじゃなくても、この市町村設置型はやはり1戸1戸庄内町あたりにも広げていただきたいと思うんです。

それはなぜかと言うと、し尿くみ取り浄化槽契約戸数というのが環境課から私いただきまして、挾間、庄内、湯布院の今のくみ取り、単独浄化槽、合併浄化槽の21年3月31日現在の状況をいただきました。これも、私その前の平成17年のときの資料を持ってるんですけども、そのときのやつはそのときのやつで、今、挾間、庄内、湯布院合わせて、くみ取りでやっているところが2,274、単独浄化槽でやっているところが3,682、合わせて5,956世帯ですね。合併浄化槽で今やっているところが2,807、約倍近く生活雑排水といいますか、通常、川の汚染汚濁の原因は生活排水が大きなウエイトを占めているという状況であります。どんどんやはり

これを進めていかないと、環境問題でも、私が浄化槽へ転換してほしいというのが切なる願いではありますけれども、そりゃもう一気に一気に進んでいくとは思いませんけれども、やはり面的に今の個人設置型では、新築であろうがくみ取りのところであろうが単独浄化槽のところであろうが、同じような補助制度です。

前回でも言いましたように、大分市は今新築には一律の——たしか24万円でしたか——やって、あとはその浮いた分をくみ取りや単独浄化槽からの転換の方に回すというような、やはり少しでも——こう言っては悪いんですけど、今新築の家というのはもうトイレが水洗があれば、ほとんど当たり前前にトイレをつくるはずですよ。しかし、今までそれでよかった単独浄化槽は、今もう生活雑排水を流すというような、環境問題に対して優しくないというようなことが言われています。

そこで、やはり本当にこの市町村設置型をやれば、私は個人負担が少なければやっぱりどんどんどんどん進めていくと思うんですよ。その辺のそこはどうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 新井議員の御質問にお答えいたします。

確かに、個人負担は確かに少なくなってまいります。その分は市の負担がふえるようにはなりますが、先ほど議員も言われましたように、交付税起債対象になると、そして交付税措置があるということではございますが、先ほど言いましたように、やはりその交付税も今後どうなるのかということと、それと今現在県の交付金も来ておりますが、県の交付金も今現在どんどん縮小されていっております。平成22年度からは県も生活排水処理率が70%上がったところで、もう県としては交付金を打ち切るという方針も出してきているところであります。

それと、一番の私どもやっておりますのが、現在、浄化槽の補助の窓口をやっているわけですが、先ほど言いました事務量というのはもう大変なものがございます。私ども豊後大野市だとか佐伯、竹田のほうにも一応行ってまいりまして現状を聞いてまいりました。

やはり一番大きいのは、やっぱり人件費の面が一番大きかったです。いずれもやはり4名体制ぐらいでやっておりますが、先ほど言いましたように技術職員っていうのがいろいろと設計施工から監督まで入ってくると。浄化槽設備士だとか小規模の建設省の資格講習を受けた者でないとできないとか、そういったものもありますし、特に収納面、それから調定収納だとか、そういうものが非常に出てくるということで、最低でも今現在農集と合わせて4名配置してるというようなことではございます。これも当然それだけの事務量かかるというのが今現状の今の私どもの職員、今5名配置しておりますけど、この中にはちょっと現状では、受ける、できる範囲の事務量ではないというふうには考えております。

確かに、言われるように、進めていくべきだろうとは思いますが、その点はまた研究

してまいりたいと思います。

ただ、先ほど言われました大分市等も、もう新築に対しては出さないと、単独から変えるということで、先ほど言われましたように公共下水等の関係もあって、一律に一般財源を使って上乘せをしているということはやっております。ただ、先ほど言われましたように、一応補助額については最高限度額を定めたものでございますので、それを低い額にしてほかに回すということは、ちょっと法的な性質上はできないようにはなっております。

○議長（**浏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 市町村設置型に一番ネックというかハードルが高いのが、人的と言われております。今回の施政方針でもありましたように、人事職員課を新たにつくって体育振興課もつくろうとしております。体育振興課、別に悪いことはないんですよ。それはそれでいいんですけども。

そいじゃあ、市長ちょっと伺い、市長でも副市長でもいいんですけど、万が一、公共下水がやはり挾間町で事業として行われた場合も、私は確かに人手が要るんじゃないかと思うんですけど。その辺はどうですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 新井議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、公共水域の水質の浄化というのは、ある意味では行政の一つの大きな責務だと思っています。その手段として下水とか合併処理とかいろんな方法がございます。確かに下水道を挾間町がこのまま導入した場合には、単独でやっぱり処理場を持つということは莫大なコストがかかるということで、少々、大分市等とも調整を進めてきたところですが、結果的に合併処理浄化槽でやるという形になりました。

その中で、今後やっぱり組織を見直していく必要性は考えておまして、やはり水、川上から川下までという形の中で、水道とか下水とかそういった水の関係の部分は今後どうやって調整していくのか。農集も含めて。そのあたりで、何かうまく技術スタッフ等をそろえる方法はないかということは、先ほど、「今後地域の実態を踏まえながら調査していく」とお答えしたとこのそこには、そういったものも含まれているというふうに考えていただければよろしいかと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） やはり、人的なところをちょっと聞かせて。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 当然のことながら、下水道をやったときには、人的にはかなりの費用がかかるというのが事実ですし……

○議員（**8番 新井 一徳君**） 費用じゃなくて人手。

○副市長（清水 嘉彦君） あっ、人手がかかると思います。はい。

○議長（浏野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） だから、下水道もう1回戻せというわけではありませんけども、現実に今やはり農業集落排水等もあるんで、そういった、逆に言えばそれとある程度同じような形での維持管理も起きましようし、各家庭一つ一つ点検して回る分もかかりましようけども、点検あたりはもう今業者さんが3社、町内に1社ずつあります。

そこで、この人手が足りないからとか、財政が厳しいからとか言って、本当にこういった市町村設置型を進めなくていいんでしょうか。市長、お願いします。

○議長（浏野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 設置型の件につきましては、前からずっと御質問を受けているところがありますけども、先ほど答弁申し上げたとおりでありまして、今後そういうことを含めて、今実際に行っている市町村等も十分協議研究をして、そしてすべて今これから全部ということではないんですけども、そういう状況が可能であればその可能性を探っていきたいというふうに思います。

○議長（浏野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） とにかく、本当はもう人的とか財政で私はこの問題をやめてしまうということは絶対してはならないと思っております。やはり、環境問題で水というのは大切でありますし、前も言いましたように、大分県では平成24年度までに生活排水処理率を80.6%まで上げるというような施設整備構想もあります。大分県もこれには、維持管理が確実に実施される市町村設置型浄化槽の整備を推進するというふうになってるんですよ。私はもう絶対やってほしいと思っておりますし、環境課には、先ほどの大きな合併処理浄化槽が5戸までしかできないのかというような調査をぜひともお願いしたいと思っておりますし。できますかね。

○議長（浏野けさ子君） 環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 環境課長です。ちょっと行き違いがあったかもしれませんが、先ほど言いましたように1年間の整備する……

○議員（8番 新井 一徳君） それはわかっています。

○環境課長（溝口 博則君） 対象が20戸以上と。

○議員（8番 新井 一徳君） わかっています。

○環境課長（溝口 博則君） それから、先ほど言いました集中浄化槽ということが出ましたので、例えば1件の家に1個ずつつけるのが、「1敷地1浄化槽」が原則ではございますが、そういった設置ができない場合に何戸か一緒にできるのかということであれば、一応5戸までは接続できますよということで5戸というふうに申し上げました。

○議長（瀧野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 調査研究をお願いしたいと思います。この問題は期待もしております。

次に、市営住宅の問題で再質問であります。まず、市営住宅、私も調べたら、公営住宅法の第1条に「国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められておまして、やはり市が行っている、これは福祉としての事業であります。まず、維持費だけでも、さっき毎年600万円、それは戸数もありましょうけれども、修繕費で600万円、22年度にも640万円上がっておりますけれども、そのほかにかかるような維持費はありますか。

○議長（瀧野けさ子君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 建設課長でございます。修繕費以外にかかるものとしたしまして、先ほど話に上がっております合併浄化槽の清掃管理、これが一番大きくて462万7,000円かかっております。そのほかに、検査料等を含めますと、維持費が1,147万2,000円かかっております。

○議長（瀧野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 今、現在の施策としては、入居者がなければ——古い老朽住宅でありますけども——入居者がいなくなれば解体という方向で、先ほど何か3戸という予定だったんですけど、一応予算たしか部長も言われました4戸を予定している。

○議長（瀧野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 今年度が3戸行っております。22年度につきましては、4戸で480万円となっております。

○議長（瀧野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） わかりました。老朽化した解体をしていくことも必要でありますし、これからやっぱり若者定住や高齢者、障がい者のための住宅も必要であると思います。うちの東庄内地区にドリームタウンとして今80世帯入っている住宅があるんですけども、そこが東庄内小学校に106名中39名、約3分の1ですか、そしてそのドリームタウンの中でも子どもさんが小学校に通っているのが26世帯と、もう3分の2以上そこに子どもさんが、東庄内小学校を支えていると言ってもおかしくないんですけど、住宅であります。

やはり、こういった若者が住める子育て世代の支援はこれからどう考えていけばいいのかというのでありますけども、今そういった住宅の建設の計画はあるんでしょうか。建設課長でいいのかな。どっちでも。

○議長（瀧野けさ子君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 今現在建設の計画はございませんが、先ほど述べましたように、老朽化した住宅が225戸あって、パーセントにすると37.7%ということでございますので、建てかえ改善を含む、そういう建設計画は必要と考えております。

○議長（瀧野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） そうですね。なかなか、壊さないかん、建てないかんというようなことでありますけども、どんどんどんどん壊して行って適正規模が私、何戸何世帯の分がこの市の中に適正規模として住宅が必要なのかという数字はわかりませんが、やはりこれから考えていくにしては、やはり払い下げ等も含めて、やはり便利なところにはそういった敷地面積等いろいろあると思いますけども、やはり1階にはお年寄り、高齢者とか障がいを持った方々が住めるようなバリアフリー、2階には逆に言ったら子育て世代が住んでいただけるような、そういったアイデアもあると思いますので、ぜひとも、先ほど言いましたようにドリームタウンが——それと今庄内町ではみどり住宅ですか、やはりもう市内の小学校、中学校の支えていっている住宅ではないかと思えます。

そういった計画が今後必要だということはわかってるんですけど、そういった思い、市長はどうでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 小学校の複式学級の解消とか、そういう問題も絡んできますけれども、若者定住ということを考えたときには、こういうことも十分視野に入れて考えていく必要があるというふうに認識をしております。

○議長（瀧野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 課長、払い下げの分をちょっと私聞き逃したんですけど、ちょっと再度お願いします。

○議長（瀧野けさ子君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 住宅の払い下げにつきましては、現状を調査しまして、要望がありましたら現地を関係機関と現地を参りまして、払い下げについては議会の承認も当然要りますし、普通財産に戻すことが当然そういうことになりますので、そういう要望がありましたら現地を先に調査したいと考えております。

○議長（瀧野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ぜひとも、周辺部というか、田舎のほうで何戸かしかないところを払い下げしてくれんかというような希望者もいますので、ぜひとも対応なり実態調査をお願いしたいと思えます。

それではもうちょっと8分しかありませんので、本庁舎問題でありますけれども、今まで他の同僚議員それから先輩議員からも、相当この問題には市長も頭を痛めたと思いますけれども、市長が昨年溝口議員の質問に答えたのが、「本庁舎方式に移行すること、2番目に振興局の組織機能権限については答申の意見を尊重し、具体的なビジョンを示すとともに再度各地域審議会に諮ること、3番目に本庁舎の位置についてはさまざまな意見があり、振興局と本庁舎の組織機構について最終的な案が固まった時点で市長として判断を行う」とおっしゃってありました。

私、これ考えにはまだ変更はないということでありますか。ないですね。できれば変更してほしいんですけどね。(笑声) なぜかという、湯布院の答申にもありましたように、やはり位置が決まらなければ中身を論議できないというような内容も書いておりましたし、これまでも同僚議員の中からもそういった内容、先にやるか、それから位置を決めるかというような2つの意見がありましたけれども、私としては今度地域審議会に諮問をするのであれば、市長として、私位置を先に決めてあげて、例えば挟間庁舎が本庁舎であれば庄内庁舎と湯布院庁舎のどうやればいいのかと、仮に庄内庁舎が本庁舎であれば挟間、湯布院がどういう形というのは、これのほうがやはり審議会の委員さんにとってはかなり詰めた話ができるんじゃないかと思えますけど、この辺はどうでしょうか。

○議長(淵野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) 考え方はいろいろな考え方があると思えますけれども、一応、振興局のあり方というのを先ほどお示ししたとおりで、そういうことで十分固めまして、この振興局であれば本庁舎はどこでもいいじゃないかというような結論になるんじゃないかと思えます。

そういうことで、どこにあろうとも、振興局が充実しておれば地域の皆さんには余り影響はないと、そういう形で本庁舎を置きながら全体を把握していきたいというふうに考えております。

○議長(淵野けさ子君) 新井一徳君。

○議員(8番 新井 一徳君) 今度、それじゃあ、各地域審議会にはどの辺までを諮問するおつもりでしょうか。

○議長(淵野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) 先ほど言いましたように、地域性はどういう状況になるか。それから、専門的にはどういう形がいいのか。それから、効率的な部分はどうかということで、人事職員課で十分協議をして、そしてその後にプロジェクトで十分協議した中で審議会に提案をしていきたいというふうに考えております。

だから、そこでどういう形になっていくかはまだ今のところはつきりは言えませんが、そういう状況が出た時点で審議会に答申をしていくと。

○議長(淵野けさ子君) 新井一徳君。



○議員（8番 新井 一徳君） 施政方針で人事職員課をつくって、組織機構や振興局と本庁舎のあり方を検討するとおっしゃっていましたが、恐らくそうだろうとは思いましたが、これまでも庁舎内に——あれは副市長がトップでしたか——その検討する場があったと思うんですけど、その場では結論はまだ出てないんですか。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） この件に関しましては、まさに私の不徳のいたすところで、十分なその事務分掌の細かなところまでやはり詰めていかなければ、本来のその組織というのはできていないということで、その着手がおくれたことは大変反省しております。

そういった意味から、やはりこれは、中途半端な形ではこの問題は片づかないということで、人事職員課ということで、もう年度当初からいろんな形で細かな作業を詰めていくと。その積み上げの中で結論を出していかなければ抜本的な解決にならないということで、今回市長にお願いして、そういった組織をつくっていただくようにしたところでございます。

○議長（淵野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） もう3分ですんで。堂々めぐりなんで、そろそろやめたいと思いますけども。どちらにしても、やはり今度の審議会にかけるにしても、また位置の部分では恐らくなかなか決められないんじゃないかなと推測はします。何でかちゅうと、もうこれは合併のときからその位置の問題でそれがネックになってハードルが高くて、今の分庁舎と総合支所方式を合わせてきた形でありましたんで、私としては、市長の決断、強いリーダーシップを発揮して、そういった形で地域審議会に諮問をしていただけることを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（淵野けさ子君） 以上で、8番、新井一徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩します。再開は14時40分といたします。

午後2時31分休憩

.....

午後2時42分再開

○議長（淵野けさ子君） 再開します。

次に、11番、溝口泰章君の質問を許します。

○議員（11番 溝口 泰章君） 11番、溝口でございます。議長の許可をいただきました。通告に従って一般質問に入りたいと思います。

初日に、昨年度当初予算費5.3%増という積極予算の提示がなされ、明るい展望というものを感じております。この中、まさに経済状況などは二番底云々と言われるぐらいの低迷を続ける

ところでございますけれども、本年度の由布市のこの積極的な姿勢が職員の皆様方、執行部の姿勢にも反映され、市長そして執行部一丸となって取り組み、住民の安心安全そして安定に向けた御精進、お願いいたすところでございます。もちろん、私どもも議員として両輪となるべく真剣にやっけてまいらなければならないと理解しているところでございます。

本日の一般質問、大きく3点にわたって質問させていただきます。

大きな1点目は、「産業廃棄物処理場の建設反対運動への取り組みについて」でございます。

市民の反対運動が盛り上がっております。しかし、それに行政はどのように把握してどういうふうコミットしていくのか。次の点について見解をお伺いいたします。

1つは、市民を主体とした反対運動としてその支援を行う立場なのか。または、市が率先して産廃施設の建設阻止を行っていかうとしているのか。そのスタンスをお伺いいたします。

2つ目として、許認可権を持つ県に対する働きかけは、我々も同道いたしました反対運動の方々とも、県まで出向いて市長ともども要望に伺ったところでございますけれども、開発をしようとしている業者への働きかけというものは、どういうふう具体化していくつもりがあるのか、市の方向性をお伺いしたいと思います。

3点目として、隣接する大分市との連携は必然でございます。大分川を結んでこの産廃施設が実現した折には、当然影響は下流の大分市へと波及してまいります。大分市との連携策をどのように講じていくのか、構想をお知らせください。

そして、4点目、住民運動の中の一つの形態ではございますけれども、こういう開発に対してのナショナルトラスト、トラスト運動を通した手法での産廃施設の建設阻止に対する取り組みは考えているのかどうかについてお伺いします。

大きな2点目が、「由布市の産業活性化に資する入札シェアリングに関して」でございます。

12月の議会を通じまして、大きく臨時交付金を活用した学校ICT環境整備に係る教育機器導入につきましては、市内業者を優先して対象として入札を行うということを約束していただき、そしてまた実現に移りました。本当に感謝申し上げます。

この入札に関する経緯等これからのこういう状況に対しての市の取り組み姿勢について、細かく3点。

1つが、入札業者の選定方法を、この前の入札に際してはどのように行ったのか。

2つ目が、入札対象の機器を分割発注した基準や、また、入札業者の地域的な分割を行った基準について教えてください。

3つ目は、この入札のシェアリングによる地域経済や地域産業の活性化に対する効果について、市自身、どのような評価を行ったのか。みずからの評価、自己評価を行ったのか。そして、これから由布市の産業活性化に向けた市内業者、今回は教育機器に関する学校ICTの環境整備に係

る入札でございましたけれども、まだ多くの中小企業を中心とした市内の業者に対する保護政策と言うべき方策を、政策をどのように継続していくのか。この3点についてお教え願いたいと思います。

また、最後の大きな3点目でございますけれども、さきの議会におきましては、教育長さん入院なさいまして、御答弁いただけなかったところでございますけれども、このたび無事に退院なさって、こうやってお出向きになっていただいて感謝しております。その教育長さんにお伺いしたいと思います。

あの「中学校の教諭と生徒の間での傷害事件で、教育委員会としての姿勢」をお伺いしたいと思います。

結果的には、生徒が家裁送致、そして教諭は起訴猶予ということが1月初旬に決定いたしましたので、12月の議会のときよりも事態は推移しております。

この事件発生からの流れの中で、1年を経過して、結果的に書類送検というふうになったその原因について教育長はどのように理解しているのか。

2つ目として、教育委員の間でこの件はどのように協議検討なさったのか。具体的な協議の日時や参加の委員さん、あるいは、そこで話された協議内容はどのように推移していったのか、お聞かせください。

3つ目として、その経緯にのっとり、教育長さんはどのようにそれを把握してその後の事態に対応したのか。その点を伺わしていただきたいと思います。

また、4点目として、先ほど申し上げましたように、1月に教諭が起訴猶予、生徒は傷害容疑で家裁へ送致ということになりました。この検察判断の相違をどういうふうに理解なさっているのかお聞かせいただきたいと思います。

また、5点目に、全体的としてこのように増加する子どもの問題行動、とりわけ暴力行為に対して教育の中で規範意識を育成しなければならない。そのためには、教員の毅然とした態度が求められるという時代でございますけれども、こういう規範意識、あるいは、教員は毅然とした態度、この双方を今後どのように由布市の教育の中に反映していくのか。具体的なビジョンをお伺いしたいと思います。

以上、大きく3点についてお伺いします。

執行部におかれましては、簡単で簡潔で明瞭な御答弁、よろしく願いいたします。再質問につきましてはこの席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 11番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、「産業廃棄物処理場建設反対運動への取り組みについて、市民の反対運動を行政ほど

のようにとらえ、どうコミットしていくのか」との質問でございますが、1点目の「市民を主体とした反対運動としてのその支援を行うのか、また、市が率先して産廃施設の建設阻止を行うのか、スタンスを伺う」ということであります。

市民主体の反対運動が展開されまして、行政はその後方支援を行うというのが一般的であります。しかし、そこには「コミット」という言葉のとおり「責任ある関与を明言し約束すること」が求められているのは私も十分承知しております。

今回もまだ決着がついていないことや、次の産廃処理施設建設計画につきましても予断を許されないということなどを考慮すれば、後手に回らないような新たな条例制定を含めた手だてを講ずる必要があると認識をしております。

また、必要なのは、市の組織が一丸となって機能すること、市民や議会の不退転の決意を思うときに、専門的な分野を設置してその部門を中心とした体制を構築する必要性を感じております。

水俣市や萩市などの例も承知しておりますが、反対運動にもそれぞれ背景がございまして、状況の違いなどがあると私は考えております。

今回の由布市の場合、処理場建設に係る情報収集のおくれと表面化して以降の初期対応など反省すべき点もありましたが、市のコミットという観点から見れば、県知事からの意見照合に対して、里道、市道を含む土地利用、かんがい用水を含む水環境、とりわけ、挾間上水道の関連から明確に反対の意思を表明したところでございまして、市として責任ある関与を明言したものと私は考えております。

2点目の「開発業者への働きかけはどのように具体化していくのか」ということでございますが、豊後大野市においては地元テレビ局による開発業者への取材が行われ、その中で産廃業者が建設計画の断念を表明したと聞いております。しかしながら、御指摘のとおり、許認可権は県にございまして、取り下げ勧告以降も基本的には県での対応になりるところであります。

市といたしましては、今度どのような状況になろうとも法的に対応できるように、平成22年度予算に水質・水量調査など、市独自の事前調査を実施するための調査費を計上したところでございます。

今後予想されるさまざまな状況に対しまして、関係各課や反対協議会との連携を密にする中で、適切に対応してまいりたいと考えております。現時点では、開発業者の動きを注視していきたいと考えております。

次に、3点目の「隣接する大分市との連携策はどのように講じていくのか」ということでございますが、今回の産廃建設計画が表面化して以降、環境課職員が、大分市環境対策課、産廃対策室、大分市水道局に幾度となく出向き、情報収集にも努めたところであります。知事の意見照会を受けてからは、大分市長及び大分市水道事業管理者へ文書で産廃建設計画をお知らせすると

もに、意見照会を行ったところでもあります。

施設規模が国内でも最大級であることから、大分市長は県に対して直接意見を求める行動に出てくれました。この件につきましては、大分市長との直接対話も行い対応を協議することもできましたし、最終的には大分市の意見として「望ましくない」との意見書が出されたところでもあります。

言うまでもなく、大分市とは大分川を共通の水源として、また、一般廃棄物についても共同処理を行うなど密接な関係にございます。今回、この件を契機としてごみ処理問題の重要性を再認識することになったわけですが、今後ともよきパートナーとして良好な関係を構築していきたいと考えております。

次に、「ナショナルトラストを通した手法で産廃施設の建設を阻止することは考慮していないのか」ということですが、産廃建設計画を阻止する手法の一つとして「ナショナルトラスト運動」等による方法は、現段階において非常に有効であると認識しております。

活動主体である「挾間町産廃処理施設建設反対協議会」の中でも検討をしていると私も聞いておりますし、いまして状況を見守っていきたくて考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

次に、「由布市の産業活性化に資する入札シェアリングに関しての、学校ICT環境整備に係る教育機器購入に際して、市内業者の入札に関する経過と今後について」、その1点目として、入札業者の選定方法であります。

一般的には、由布市の契約事務規則による物品等の指名競争入札参加資格のある業者を基準に選定をいたしてありますが、今回の事業が経済危機対策臨時交付金として地域経済の下支えの性格を有しておるところから、市内業者の受注機会の拡大のため、入札参加資格のある2業者と各地域の商工会から推薦をいただきました市内業者を含めて選定をいたしたところがございます。

次に、「入札対象の機器を分割して発注した基準及び入札業者の地域的分割を行った基準」でございますが、納入される場所が由布市内の教育現場ということでもありますので、機種ごとに、挾間、庄内、湯布院地域に分割をいたしたところでもあります。

次に、「入札のシェアリングによる地域経済、地域産業の活性化に対する効果についてどのような評価を行い、今後、由布市内の産業活性化に向けた市内業者保護施策を継続していくのか」ということですが、市内で営業している業者を対象に入札をしたことは地域経済に一定の効果があつたと考えております。

しかしながら、今回の入札結果を見ますと、業者の物品の調達能力の差、あるいは入札制度に対する知識不足など、さまざまな問題もあつたと感じているところでもあります。

今後とも、商工会等との協議を重ねながら地元業者の受注機会の拡大を図ってまいりたいと考

えてはおります。

以上で、私からの答弁は終わります。その他の御質問につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 11番、溝口泰章議員の質問に答弁をいたします。

「中学校教諭と生徒間での傷害事件に対する教育委員会の姿勢について」の御質問です。

1点目の「事件発生から約1年経過して書類送検された原因」についてですが、警察内部の処理上のことですので、申し上げることはできないと考えています。

2点目の「教育委員会での協議の経過」についてですが、この事例が発生したのが20年10月16日の午後4時半ごろです。その年の11月19日の定例教育委員会で、旧教育委員全員出席のもとで発生後の経緯について報告を行い、今後の方向性についての協議を行いました。その結果を受けて、教諭には被害届の取り下げを勧めましたが、双方の歩み寄りが見られず、進展がありませんでした。告訴取り下げのないまま卒業を迎えて、生徒は進学、教諭は異動を行いました。21年9月15日に警察が書類送検したことを9月29日の定例会で報告し、11月19日の定例会で、新教育委員に対してこれまでの経緯を報告いたしました。そして、本年1月27日の定例会にて、判決結果について報告しております。

3点目の「その経緯の把握とその後の事態への対応」についてですが、その経緯については、20年度末までは、学校長の報告を受ける中で生徒と教諭の状況把握を行いました。卒業後は生徒の状況を聞いてはいるものの、その後の告訴の状況については把握しておりませんでした。

4点目の「教諭の起訴猶予処分、生徒の傷害容疑での家裁送致という検察判断」についてですが、検察が事実即して客観的に判断したものであり、その結果に対しては真摯に受けとめているところです。

5点目の「規範意識の育成、教員の毅然とした対応が求められるが、今後の教育にどう反映していくか」についてですが、子どもたちの問題行動や暴力行為については、その原因と対応について、その学校の教職員はもちろんのこと、幼稚園、小学校、中学校が連携して子どもの実態や指導法改善についての情報交換を密に行い、「心の教育」を重視し、「確かな学力」「健やかな体」を育成できるよう、重点化した施策を各学校の教育方針や教育課程に反映できるよう指導しているところです。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） では、再質問をさせていただきます。通告順に従って、産業廃棄物処理場建設反対運動に対する再質問でございます。

私ども議会といたしましても、先月、2月22、23の両日を使いまして水俣市のほうに視察

に参りまして、さまざまな勉強をさせていただきました。その中で、本当に市の姿勢そのものが、「後方支援」と先ほどおっしゃった、由布市の取り組み方の理念的なものとは違って、絶対に入れてやらないぞと、こういう産廃施設というのは市が主体となって阻止を行い、そして市長の構想とは逆なようですけれども、それを市のそういう姿勢に市民の方々の反対運動が支えられている。そういう安心感とともに両者がうまく機能し合って、まさに両輪となって産廃を阻止したというふうな印象を私は持ちましたし、また、多くの同僚議員もそのように感じていらっしたことと思います。

そういう点から見ますと、まだこの由布市における市の取り組みというのはまだまだ緩いというふうに判断してもよろしいんじゃないかと思うんですけれども、これから先、もっと力を込めて「動くぞ」というふうなお気持ちをまず最初にお伺いしたいんですけれども、ありますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もう、皆さんと同じ、決意は同じであります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 我々も議会としてやっていくんですけれども、市が本当にリーダーシップを発揮して「任せてくれ」と、「やるよ」という言葉がない限り、市民の方々の運動の方向性というのは足が地につかないままに気持ちのみ不安になって空転するというふうなことが起きかねないので、ここは市の本当に腹を据えた態度が必要だと思います。そのことをまず前提にして次の話に進めなければいけません。

また、先ほど市長は「後手に回らずに対処していく、これが重要だ」というふうにおっしゃいましたけれども、まさに産廃業者の先般の県の取り下げというか撤退しなさいという勧告に対しての反応が、無視なのか、あるいは、これは大変だというんで物が言えなくなったのか、それとも、由布市の住民の皆さん、そして由布市の反対の強さを見て、これは撤退しなきゃいけないのかなと思っているのか。これを3種類に分けると、無視して黙殺してやるか。この市の反対と住民の反対が強くてできないかもしれないと思っているのか。また、その真ん中ぐらいで、ちょっと、ならこの大規模を中規模ぐらいに落として妥協策でも練ってるんじゃないか。どのようなその感触でこの前の県の勧告に対しての業者が、どのような感覚でいるというふうに想定していらっしますか。どちらでしょ。副市長でもいいよ。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 私も県のほうからは勧告を手渡したということはお聞きしまして、そのときには、黙って何も言わずに受け取ったというふうに聞いております。その後の対応というのがどういった形で出てくるかというのは、今の状況わかりませんので。

いずれにしろ、この先に行くためには環境アセスという今度は次の段階が出てまいります。そ

れに対しては、逆に水俣のほうでもそうでしたが、業者側が提出されたアセスと市独自でやったそのアセスの違いということの一つの論点にして反対運動をされているということを知っていますので、そういったことに関しては抜かりがないように十分準備していきたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） まさに、その抜かりがないようにこちらがしようという気持ちはあるんですけども、向こうもそうですよ。だから、先ほど言った3つの中のどこかちゅうと、無視黙殺ですよ。大丈夫だと。今、副市長がおっしゃったように、環境アセスのときにもっともらしいデータ出してくれます。見えていますねえ。実際に、水俣でもそれが起ころうとして、それを反論して論破したのが市民の方々の環境調査、みずからのアセス、データを出したわけですよ。開発業者がアセスデータを出したときに違うデータを、「違いますよ」と、「私ら調べたらこうなってんだよ」と、「反論しなさいよ」と、どっちのデータが正しいか反論しなさいちゅうて反論できなかつた。そこがまず1回目の勝利なんです。これが大事なんです。初陣で大きな痛手を向こうに与えて、ちょっと引けさせたんですね。これが必要です。まずは。

そのために、アセスデータ、もう既に今の段階で湧水があるんでしたら、その湧水の分析を行い、どの地点で水が出ているのか、すべてとってその分析で水質が把握できる、そういうふうなデータをとりましょう。まして、あそこには大分サンショウウオの生存が1回確認されている。昭和57年ですか。絶滅危惧種ですよ。オオムラサキもいる。これも絶滅危惧種ですよ。市民の憩いのいやしのもとになる蛍も飛ぶということであれば、そんな大切なところに何で来るんだということが言える。そういう生息可能な地域を何で産廃施設が来なきゃいけないんだと。

ですから、その生息の状況のアセスデータ、これもきちっと用意してやっていかなきゃいけない、そんなデータ集めが必要だと思うんですけども、これをやる予定は今は。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。

実は、この問題が起こってからすぐ環境課のほうで水俣市と実は連絡をとりまして、水俣市がどういった反論文を書いているのかということも実は調査いたしました。その関係でいろんな方を御紹介いただきまして、今環境課のほうでできる範囲の調査項目、それから、もちろん県に対する意見書の中にもそういったデータを、データといいますかコメントをしていますので、その裏づけをきっちりやっていくということが必要ですので、現在まさにそれに取り組もうとしているところでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 早急にやらないと、本当、向こうのほうはこっちの上手をいっ



たときには相当な立ちおくれを見せますんで。

ただ、こちらを使うべきデータとして、水俣よりもこれはもっとより使えるかなと1点感じたのが、水俣の建設予定地に断層がその隣にちょっとあったんだと。だから、幾らシート、遮水シートをかぶせて上に捨てようと、ずれたときにはびりっといっただめになるから、こんなところに建てちゃいかんよという理屈が成立したんですけれども。この地域です。別府・島原地溝帯ですよ。こんなにいっぱい断層のある地域、余り生活環境と言ったらおかしいんですが、これはマイナス要素になるんですけども、殊、産廃施設を建てるには全く不向きな地質なはずなんです。これを使わなきゃいけない。ですから、どれだけ断層が走っているのか。多分、細かいものまで入れたら、相当なしわが入るはずですよ。もちろん我が湯布院はその断層のために大きな中部地震のときの被害ありましたけども、住民生活はそんなに揺れなくて、大きなホテルがぼこっと壊れたもんで、ちょうど断層の上だったからずるっとずって、ぼこっと壊れて、あれが有名になりましたけども。その風評で観光客が激減しましたよね。それからまちづくりがまた始まったようなもんですけれども。ああゆう形の風評もまた危険ですから、もし産廃が来たときに、産廃の風評というのもありますから、これは環境に絶対に影響を与えます。湯布院に来る観光客に、同じ市内に産廃施設ができ上がると、らしいよと、工事し始めたよとかいうことになる、お客は減っていくちゆうことは十分に想定されますし、それも一つのこちらのアンチテーゼになるわけですね。

だから、まず地溝帯の中のこの周辺の断層のピックアップをまずやるべきだし、副市長は得意だと思えますんで、何でしたらプロを呼んでも。それで、それを発揮させた後に、県にこういう状況でと。あるいは業者に今度は直接、業者捕まえて、そのバックにいるケネディ何とかがいましたよね、こちらが出している質問書のような形でぜひとも精査を願いたいという形を出すよりも、こっちが調べに回らなきゃいけないんじゃないかと。

水俣はみずから調べたところ、横浜銀行と三井住友が後ろについていたと。こいつは大物がいるなというんで、やっぱり資金力ではすごいですから。もうからなきゃつくれないわけですから。どこがもうかろうとしているのかという、ケネディだけではないような気がします。国内の銀行がついているはずですよ。ですから、そこも調査をしなければいけない点ではありますね。で、実態が明らかになったらそこに乗り込んでいくぐらいの、「市長、行きましょう、東京で」と。東京ですよ、きっと。そういう行動力を今度はメディアに事前通達しといて、通知しといて、行くよとかね。

あるいは先ほどまで言っているさまざまなデータを集めたら、こんなところにつくるのは大変なことだよ、ものすごい危険だということをメディアに。だから、映像であれ活字であれ、もう使えるだけ、そして協力してもらっただけ協力してもらって流す。そういう努力をもう日夜積み重

ねていかないと、いつの間にか県は許可せざるを得なくなる状況、そんなことが想定できるんです。今思っているよりも相当根の深い動きを業者はやってくるというふうに私は思っているんですけども。この予想は間違っていると思いますか、市長、どうですかね。被害妄想ですかね。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） いや、そこまでしっかり考えていくことは大事なことだと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） これをぜひそこまで広げて、心配な点をどんどん解消して行って、県がいろいろ調べてくれる、あるいはやってくれるのを待つなんていうのんびりした態度でいたんでは建ってしまいますから。一たん建てばもう終わりです。どっかに持っていくこともできないし、30年、50年、100年たっても消えない。そして、しみ出るのは汚れた、毒を持った浸出水が出てくる。そうなったときに、我々はそのときに生活している次世代を、次世代に対する責任をさかのぼって腹切らなきゃいけない。あんとき、あんたらが、あの連中がぼうっとしていたからこんなことになってしまったとなりかねないわけです。

ここは本当に我々も執行部も運動なさっている方々も腹を据えて、絶対に負けないという意識を共有して取りかかるべきだと思います。手を携えて、これからももっとやっていかなきゃいけないと思います。

そして、水俣を通じて思ったことにもう1点だけあります。

産廃施設というものは住民生活を脅かすから建設は反対だという運動的な動きと、片方がもうアセスを使って安全性を証明してくれ——安全であればいいとは言わないですけど。安全性を証明できるんだったら証明しろ。そしたら産廃施設考えてもいいぐらいのことを。向こうに言わせれば一生懸命やってデータを出そうとする。出そうとしたデータを論破するデータをこっちが持つとけば、そこで決定するんじゃないかと。早く、先ほど言ったようにデータを集めておいて、そしてあんたらもデータ持ってこいと。アセスメントでやろうやのときに、千載一遇ですよ。相手が腹見せているわけですから、こっちがその相手の腹をつけばいいんです。息の根をとめるには2つの運動を同時に展開しながらやっていくということで。それもかなり腹を据えた根性でかかっていけば、やがて光明が見えるというふうに思います。

まだまだ問題は出てくると思いますんで、我々が自前の調査データを持ちながら、そしてなおかつ十重二十重に相手を取り囲むだけのプレッシャーをもって一緒にやっていきたいと思いますので。市民の方々、議会、執行部、これから予算組んで、新課をつくっていただきますけども、本当にその職員には苦勞かけるとは思いますけど、ここ一、二年の勝負です。十分に新しく産廃対策室長、課長か、どちらかわからないですけども、どんどんその意志を、彼の意志を強固なものに

して、住民の方々との連携も深めて、そして議会への説明を怠らずに、議会の力が欲しければどんどん言ってきて、一緒に歩こうと、ともに戦おうというふうに提示、提案していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の大きな項目に移らさせていただきます。

学校ICTの環境整備で教育機器、本当に市内業者の方々が潤うというか、この経済低迷期で、臨時交付金を使った入札による生活安定が図られたと思うんです。

ただ、市長も答弁の中でおっしゃいましたが、やはり想定とは違った、ある偏りというんですかね、やはりなれた業者は入札で落札し、安くなるし、初めてそういったことを体験するパソコンが10台とか出てきて、それを教育用にカスタマイズするとどんくらいになるか。今まで各家庭向きのパソコン売っていたのはもう10万円切るぐらいあるぞと思ったら、教育用のカスタマイズすれば、それが一気に5万円、7万円上がっちゃって17万円ぐらい入れないと、幾らそれを下げたって、15万円か出したら全然太刀打ちできないとか。ところが、なれているところは、カスタマイズするのはたくさんの発注があればぐぐんと安くなることを知っているもんだから、この辺で落ちつくなと思ってその札を入れてしまうと、知らない人と比べればこんな差がついちゃう。2倍ぐらいの差がついちゃうぐらいの落札価格になったと伺っております。

これは事前にそういう講習会みたいなものを業者のほうにしてあげて、いろいろ特殊な機械だからわからないかもしれないけれども、情報として提供しますが、こういうふうなものは現金正価と数多くすれば幾らぐらいの割引価格になってカスタマイズしてもそんなもんじゃないよと、心配しなくてもいいからその辺確かめなさいぐらいのレクチャーをしてあげるぐらいだったら、また新たに対応してもらえるんだと思うんです。だから、その辺が初めての経験ということですから、私自身もあそこまで行って、こりゃよかったなと、それこそ拍手を。で、市長にもお礼を言ったところなんですけども。実際に動いてみて蓋あけたら、ある偏りで、とれるところが集中してとって、市内へそんなにないだろうと思ったんですけども、平準化しないでばっと1カ所に集まるとかいうふうな結果になりましたけども。これはどうしようもできないでしょ。またこれからもこういう臨時交付金のようなたぐいの財源がまた確保できるかといったら、そこもないと思います、そんなにね。

ですから、これからの入札あるいはシェアリングという観点からいけば、本当に市内を優先してという、この基準を忘れずにやっていただきたいんですけども、この継続はお願いできますか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その思いでいきたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） そうでないと、本当に建設なんかでも大分市の業者がぽんと来

て全部とって、湯布院の、由布市の業者が落札できない、仕事がない。それが長く続けばどうなるかというのはもう明らかな結果を推察できます。ここは本当にある程度単価が張っても市内に分離分割で行うんだという、9月ですか、最後の議会に市長はそういうふうにおっしゃってくれて、そこから話が進んでいった覚えがあります。ぜひとも、保護というわけではございません、この市で、この町で暮らしている、そしてこの市に税金を払ってくれている、そういう業者さんがいることを忘れずに保護していく、優しくしていくという姿勢を続けていただきたいと思います。

また、今回の教育機器だけじゃなくて、以前も申し上げましたけれども、小さな建設業者がばたばた倒れている中で、大きな工事があつたときに、今の観点からいきますと、JVっていうんですか、共同企業体のような形で、ある程度5,000万円超える予定価格であっても、そういう形の工事の請け負わせ方というのはできないもんですか。

○議長（瀧野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） JVは市の要綱の中にもございますので、現在の制度の中でも可能であると思います。いずれにしても、地域の業者の受注機会の拡大というのは念頭に置きながらやっていきたいとは思っております。ただ、問題点があるのが、施行できるもの、また発注できる、こっちが調達できるものの違いというのはやっぱり限界があることもあると思います。そのあたりは適切に判断しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（瀧野けさ子君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） まさにその面では副市長プロでございますので、JVでできるような場合には本当に手早く対応していただいて、市内に活性化をというふうにお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、大きな3点目でございます。教育長にお伺ひします。

まず、昨年末に文科省が2007年の結果で非常に暴力事件がふえてきている状況をかんがみて、都道府県の教育委員会に通知を出してるんです。どういうふうにするべきであるというふうな通知が行ったのか、御存じでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

詳しい文言までは記憶していませんが、大筋ではそういう校内暴力的なものが多発する中で、体罰と教育的配慮からの自己防衛的なものとの区別で、やはり生徒指導上毅然とした態度で教師が当たらないといけない場面を想定した上での通達だろうと思っております。

○議長（瀧野けさ子君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） それに1つ加わるんですね。警察とも連携しなさいと。それは

今思い出しました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） はい、思い出しました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） この流れを先ほど答弁で教育長のは教育的配慮というのにすごく重きを置いて、そして市の教育委員会の中でも教育的配慮で、教諭に訴えを取り下げろというふうに指示していったと。そのときに、その生徒にどんなことをやるように、あるいはいわゆる指導したのかを答えていただけないんですけれども、教諭には取り下げろと言ったわけですね。そして、生徒にはどうやったんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 教育委員会に報告して私が行動として動いたのは、校長の報告をもとにしながら、教育委員会としての動きが必要だなという時点で動きました。今お尋ねの生徒に対することは、直接には私は動きませんでした。

教育長として教諭に対して被害届を取り下げるように動いた理由は、これだけある意味では非常に熱心な教諭です。やはり生徒指導上はここまでは自分でやっぱ絶対やらなきゃこの生徒のためにはならんという強い信念でやっています。これがベストかどうかは判決がっていいですか、が出る前ですからわかりませんが。

やはり教育というのは教職員と児童・生徒、そして保護者の信頼関係で成り立ちます。双方が被害届を出して取り下げないという事態はやはり異常だと思います。信頼関係を取り戻すためにどうすればいいかということの手だてとして、教諭のほうに時間をかけ、数度にわたって校長の要請もありましたし、私もその判断を——校長が取り下げるように説得した上で取り下げませんでしたので、私が校長の要請も受けて、じっくり話し込んでいったところですが、結果的には双方取り下げずにそのままいったという経過です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 結果として、家裁送致になった生徒、起訴猶予ということになった教諭ですね。ですから、けがの程度を見てもわかると思うんです。けられて殴られて、顔を打撲で4週間、片方は羽交い締めで遭って、関節亜脱臼で2週間という。これは警察が事実をしっかり見て、そして少年のほうは傷害で家裁送致だと。先生の方は暴力に当たらない、だからこそ起訴猶予だと。いうことはもう歴然としている。見ればわかるし、先生がそういうその現場でそういう状態のときに、我を忘れて殴りかかったことはないちゅうことはもう明らかですよ。その事実でなおかつ教育委員会、教育長は被害届を出すのを下げなさいと、取り下げなさいと、それが教育的なんだというふうに私今とれたんですけれども。それだと教育というのは、先生と

いう職業の人は、そういう場面があったときには、すべからくみずから泣き寝入りじゃないですけども、下がってけということですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 今、議員御指摘のことから申しますと、結論が出た前ですから。あの途中経過の中で、正常な信頼のもとでの教育が遂行されないような状態でどのように教育委員会として指導するかというと、やはり校長が事実把握をしているわけですから、その要請を受けて動くということしかもうできないと思って行動したわけですが。やはり事実関係を聞く中で、やはりそれが本当にベストだったかなということはやっぱりなかなか言えない部分もあったわけで。警察当局がその場にほかの生徒たちもいましたので、事情をいろいろ聞きながら最後の結論に検察はしたと思います。その途中経過の中でのことですから、私が動いたのは以上のようなことで、それがあの時点で間違いだったとは思っていません。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） その時点で間違いだと思わない。思っていたらそうは動かないでしょうからね。当然のことだと思います。

ただ、時系列なこの流れを見ますと、20年の10月に事件があって、もう11月の7日には本人、生徒は登校しております。そして、3月に卒業している、翌3月に。そのときに、教諭は配転ですね。先ほど、異動したとおっしゃっていましたね。そういう処理の仕方。なぜ配転が、その教諭の配転があったんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） その教諭が自分の希望として国内留学を望みました。1年間大分大学でテーマを見つけて、自分の教科についての勉強をしたいという申し出に基づいて、大分大学の教授と連携とりながら、教授側もオーケーが出て国内留学をしました。そのことし1年がそれです。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） そういう流れを伺いますと、本当にその生徒に関しての扱いの中で、事件を起こしても登校して卒業して、そして卒業後ですから、もう中学出てるわけですから、教育委員会の中ではもうタッチしなくてもいい位置に出てしまったということになります。

ですから、先ほど私が申し上げました、12月30日通達の毅然とした態度をとれと。そのために教員が毅然とした態度をとるためには警察を呼んで、その警察に見てもらって、そういう状況が発生したときに、是か非か、だれが邪で、だれが正なのかとか。警察から見た判断というのは必要なはずなんですけれども。警察呼ぶの嫌いなんですよね、教育委員会は。学校の中に警察は入れたくないわけでしょ、どうです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） いえ、そういうことはありません。今、昔のようにはなくて、いろんな情報をお互いに警察も学校のほうに知らしていただけますし、学校のほうも警察のほうに出向いていろんな情報を生徒指導のために必要な情報を入手していますから。警察が入ってくること云々嫌っているとか、そういうことはありません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 私は警察が入ってくるのを避けているように見ております。パトカーが学校の敷地の中に赤色灯を点滅させながら入ってくる。どんなふうに見られるか、すごく気になる。学校にパトカーが来て、何かが事件があった。そういうふうに見られるってことは、教師、教員にとって決していい気持ちのものじゃないでしょ。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 警察のほうもその辺は非常に柔軟に対応していただきまして、必要な場面はパトカーで云々じゃなくて、普通の乗用車で見えて、そして情報交換していただくというような形をとっています。パトカーがサイレン鳴らしてうーんというような事態は、非常にありがたいことに由布市では現在起こっていませんので、その辺は御了解いただきたいと。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 警察の配慮がすごく優しいということです。

私は、文科省の通達にあるように、警察と連携するということは、見えないようにやるとかいうことよりも先に、教師が毅然とした態度で生徒に生活指導できる。その背景に警察もちゃんと見ていてくれるんだ。子どもが逸脱行為、暴力行為をしたときには、それなりの罪を負うべきだ。それを見てくれるのは警察なんです。教師が罪を判定はしませんから。そういう意味の警察との連携という文科省の通達ですよ。これにのっかって、いつも警察を呼ぶ、それがベストだと私は言っているわけじゃありません。そういう考えのもとで、是は是、否は否でやるべきなんです。

話は飛びますけれども、会津のロータリーがやって有名になったんですけども、「ならぬものはならぬもの」です。その前にいっばいつく、会津白虎隊のあの日新館、藩校でどんな教育が行われていたか。おもしろいことに、同じような教育を鹿児島でもやってるんです。会津と鹿児島、すごく仲悪いんですけども。でも、教育は同じようにやっていた。それが10という組織、10のおきて、年長者の言うことに背いてはならないから始まりまして、一つの社会教育です。先輩と後輩の中でこういうふうに住生活するんですよ。決めております。中には女の人と口聞くなとかいう古いあれですから、入っていますけども、最後に来るんですね、「ならぬことはならぬ」。論理的に説明しないです。だめなものはだめだという教え方を会津も薩摩もやるという。やった。それが戦争を引き起こしたとは直結はしないんですよ。そういう教え方のもとで、日本

の武士道が成立していた。武士というものはこうやって自分で責任を負うんだ。それが6歳のときから始まって10歳で藩校に入る。その6歳から9歳の間は、地域の中でみずからの仲間たちと錬成をするんです。

そのときに中にあった教えが、長幼の序はきちっとしろ、礼儀は守れ、そして、ひきょうなことはするな。そういうものをたくさん入れていたんですが、なぜか太平洋戦争で敗戦になった途端にそういうやり方では教育は成立しない。合理性を求めて合理的に説明する。そういう教育しなきゃいけないとなったもんだからおかしくなった。本来ならば、だめなことはだめだで大人が最初から言っとけばいつかわかるようになるんですけども。なぜだめなのかと聞かれてわからないのは論理だけであって、倫理というか、精神というか、心でわかる部分、これが最初にでき上がっていると、子どもたちは健やかに育っていく、精神が、というふうに私は思ってるんです。

これはまたゆっくりと教育長とお話したいですけども。いずれそんなパターンの教育というのを振り返ってみましょう。市長も一緒に。

時間ちょっと過ぎました。申しわけございません。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は15時50分といたします。

午後3時42分休憩

.....

午後3時51分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、13番、太田正美君の質問を許します。

○議員（**13番 太田 正美君**） 13番、太田正美です。一般質問13番目の議員で本日最後になります。どうぞよろしく願いいたします。

定例会が始まりまして、朝晩、210号線沿いを車で来ておりますが、湯布院から挾間まで今菜の花が満開であります。花いっぱい運動等に取り組んでおりますが、菜の花はどういうわけか何もしなくても満開の状況で私たちの気持ちを和ませてもらえます。春の気配が漂う和やかな、穏やかな雰囲気ありますが、しっかり気を引き締めて質問に入りたいと思います。

まず、通告しております大きな項目で4点について質問いたします。

まず初めに、いつも観光のことばかりを質問するんですが、12月議会に引き続き、今回も湯布院の観光と観光客の受け入れ体制について、観光を取り巻く現状把握、認識について執行部にお尋ねいたします。

1点目に、観光客数の動向と宿泊数の推移について。



2点目に、最近とみに多くなっております外国人の受け入れ体制について。

3点目に、それに伴う案内看板等の整備について。

4点目に、12月議会に質問しました関連として、観光予算についてお伺いいたします。

次に、由布市の行政視察の受け入れ現状について質問いたします。

由布市は、今、分庁舎方式をとっております、庄内、挾間、湯布院とそれぞれ分かれてるわけですが、そういう中で視察の受け入れの現状、その対応について。

2点目にその視察を受け入れる際に、市幹部並びに議会等がどういう対応をしているのか。

また、3点目にそういった内部規程があるのか、それをお伺いいたします。

次に、由布市の災害対応と災害時の要援護者リストの作成事業の進捗状況について質問いたします。

1点目は、この事業の認識と進捗状況について。

2点目は、つい先日湯布院のほうでありました、火災のときの勤務時間外の火災発生時のサイレン吹鳴について、どのようになっているのか。

最後に、湯布院健康温泉館クアージュゆふいんの管理について。

1点目は、福祉センター建設計画と平行して、クアージュゆふいんの今後についての方向性はどうか。

2点目に、施設そのものの管理、特に築後かなり老朽化が目立ちますが、その対策と同時にまた現在やっております健康指導の体制について、これからどうなっていくのか。

3点目に、現在売上金の管理体制を営業時間がかなり夜遅くなっておるようですので、その体制について。

以上、4点についてそれぞれの現状把握と方向性について伺いたいと思います。再質問についてはこの席で行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは本日最後となりましたが、13番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、湯布院観光と受け入れ体制についてにお答えをいたします。

湯布院観光は、住民と行政が一体となった地道なまちづくりの取り組みが評価を受けまして、右肩上がりに観光客がふえてきたところでもありますけれども、平成20年の世界規模の不況と原油高によるガソリンの値上がり等によりまして、観光客は減少傾向となっております。

一方、湯布院を訪れる外国からの観光客は全国的傾向と同様に増加をしております。このような状況の中で、観光庁は外国人観光客の誘致や国内観光客の宿泊日数の増加、観光圏事業等の推進を図りながら、「観光立国」の実現を目指しております。

由布市といたしましては、平成22年度に由布市観光振興計画を策定をいたし、観光関係者と連携をとりながら、情報発信、受け入れ体制の整備や案内看板の整備等の観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光予算についてでございますが、平成22年度の新規事業といたしまして、由布市の観光振興計画策定事業費、それから観光客の集中する由布院駅において市内観光情報を発信する事業費、それから広島カープとのきずなを生かし、スポーツを通じた交流にあわせて観光宣伝を盛り込んだスポーツ観光交流事業費、また地域観光協会の支援として、塚原高原観光協会事務所建設補助金、さらには由布院温泉観光協会の辻馬車新車購入補助金、由布川溪谷観光協会補助金を計上いたしているところであります。

また、21年度補正予算で実施してまいりました国の経済対策事業であります、ふるさと雇用事業による地域観光情報発信事業を平成22年度も継続して予算計上もいたしております。

次に、由布市の行政視察受け入れの現状でございますが。視察受け入れ対応につきましては、視察内容等によりまして、関係課、担当職員が基本的に対応しておりまして、歓迎のごあいさつや対応につきましては、私や副市長、教育長、部長等が公務に支障のない範囲内で行っているところでございます。

視察内容といたしましては、コミュニティバス、由布市のまちづくりに関することが大部分を占めております。少しでも長く由布市に滞在していただき、地域経済に貢献していただくため、受け入れに際しましては由布市内に宿泊されることを勧めております。

次に、由布市の災害対応と災害時の要援護者リストについてでございますが、近年土石流や土砂災害、洪水などによって高齢者や障がい者などの要援護者が被災する事故が大変多くなっております。このことから、あらかじめ気象予報や洪水警報など、災害情報の伝達体制を整えて、要援護者が円滑、迅速に避難できるような支援体制の整備をすることが地域の安心・安全を確保することにもつながると考えております。

このようなことから、日ごろより高齢者や障がい者などの状況や所在等の把握のためにも、災害時の要援護者リストを作成する必要があるとしまして、現在その作業を行っているところであります。

次に、温泉館クアージュゆふいんの管理についての1点目。福祉センターの建設計画と平行してクアージュゆふいんの今後についての市の考え方はということでございます。

当初、福祉センター建設にあわせて健康温泉館クアージュゆふいんの大規模改修も視野に入れてきたところでございますが、建設策定委員会におきまして審議をいただいた結果、予算の面等の課題から個別に考えていくべきであるという報告をいただいたところであります。健康温泉館につきましては、旧湯布院町が40年前に掲げたクアオルト構想の中で象徴的な建物として建設

され、健康と保養、いやし、交流の場として皆さんに親しまれてきたところでもあります。

先般、由布市職員研修会の講演の中で、新クアオルト構想という提言もいただいたところですが、健康温泉館そのものの明確な位置づけと利活用について、また福祉センターとの一体的なゾーン形成などについて、湯布院地域のまちづくりの視点から平成22年度には検討会を立ち上げて、皆様方の御意見や御提言をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の施設そのものの管理について、施設の老朽化対策について、まずお答えをいたします。

御承知のように、築後20年を経過いたしまして、ほとんどの施設は老朽化しているのが現状でございます。最近では突発的な故障等が発生しておりまして、本年度は屋根の雨漏り対策を実施するなど、施設の修繕、その都度実施しているところでございます。

平成22年度に健康温泉館のあり方を検討する中で、施設整備もあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。その他の御質問につきましては、担当課長が答弁をいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。13番、太田正美議員の質問にお答えをいたします。

まず、観光客と宿泊客の推移についてでございますが。観光客、入り込み客数の把握につきましては、暦年での統計調査を実施し、まとめております。

この観光動態調査によると、昭和45年が最も古いデータですが、日帰り客数が約72万人、宿泊客数が38万人です。一番多かったのが平成4年の観光客数421万人。内訳といたしましては、日帰り客数338万人、宿泊客数83万人となっております。

また、平成20年までにおいて、日帰り客の一番多かった、平成4年の338万人、これにつきましては、第6回の全国和牛能力共進会が行われたからだということだと思っております。

それから、宿泊客数の一番多かったのが平成15年の102万人となっております。この年はSARSがはやりまして、海外旅行が渡航できない状態にあったということだと思っております。

しかしながら、平成20年におきましては、世界規模の不況と原油高によるガソリンの値上がりにより、観光客数が対前年比において6.6%落ち込み、日帰り客数304万7,226人、宿泊客数78万3,302人です。ちなみに宿泊客数は平成15年の78%となっております。

平成21年度につきましては、まだ数値がまとまっておりませんが、観光関係者のお話をお聞きする中において、さらに厳しい結果が予想され、深刻な事態と予想されております。

次に、外国人受け入れ体制についてですが、湯布院を訪れる外国からの観光客も全国的な傾向と同じく急増しております。観光動態調査によりますと、平成20年、由布市を訪れた外国人観

光客数は20万5,105人となっております。構成比においては、観光客全体に対しまして5.1%です。

急な外国人観光客の増加に戸惑いもありますが、まずもって緊急事態の対応、特に病気、けがの発生で病院が困っていることを知り、医療機関、交通機関、警察、消防の関係者にお集まりいただき、各分野の指さし会話集を作成し、市内の関係機関に配布したところです。今後はさらに改訂を加え、利用しやすいようにしていきたいと考えております。

また、外国人向け観光情報の発信につきましては、国・県、市内観光関係者と連携し、パンフレット、観光マップ、さらには外国人も理解ができる案内版の設置等を充実させながら対応していきたいと考えております。

次に、案内看板についてですが、毎年老朽化している案内看板については随時補修を行うとともに、表示に不都合が生じたものについては改良を加えているところです。

また、大分県道の14カ所について、市町村合併時等により表示の変更を県に要望しているところです。案内看板については、道、地域にふなれなものにとってかけがえのない道標として重要であり、特に外国人観光客の受け入れの中でも案内表示は重要なものと考えていますし、国・県も重点を置いているところです。

平成21年12月には、大分県と関係市町村、公共交通機関、これに観光関係団体が参加し、大分県外国人観光客個人旅行環境整備推進協議会が設立され、湯布院地域の由布院駅、バスターミナル、観光拠点地域に、外国人観光客にも対応した案内表示板の設置を実施しているところです。

今後についても必要に応じて観光関係者と連携を図りながら案内看板の充実に取り組んでまいりたいと思います。

次に、市の行政視察受け入れの状況については、基本的には先ほど市長が申したとおりでございますが、商工観光課での視察の受け入れの状況と対応については、年間25団体を受け入れをしております。そのうち議会関係が11、それから韓国からが7団体が含まれています。

また、他課の状況を聞き取りしましたら、議会事務局関係で34団体、それから総合政策課が15団体、湯布院地域振興局が26団体が主に受け入れとして、年間の100団体程度となっているところでございます。

商工観光課での対応につきましては、担当職員からの観光振興やまちづくりについての説明と質問にお答えする方法で行っています。受け入れに際しましては、由布市内に宿泊されることをお勧めをしております。

次に、内部規程についてですが、内部規程につきましては定めておりませんが、現状では視察受け入れに対する問題等は発生しておらず、現状では必要がないかと考えますが、商工観光課だ

けのことではありませんので、今後については事例等を調査してまいりたいと考えています。

○議長（**浏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。13番、太田議員の御質問の災害時の援護者リスト作成事業の進捗状況についてお答えいたします。

要援護者リストの作成は、以前より民生委員さんが訪問活動により安否確認や相談などの支援活動を行っています。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯のもの2,554名及び身体障がい者等の891名を先行して昨年より電算システムに入力をいたしておりましたが、本年2月末には終了をいたしておるところでございまして、今月からこの要援護者台帳を紙ベースで出力したものを民生委員さんに一たんお返しして、入力データの確認と要援護者に登録し、情報を開示することの同意を得るをお願いをする予定でございまして。

また、地域ぐるみの防災体制や避難方法など要援護者に対する支援の仕組みを構築することが重要であることから、地域での支援者の選任をあわせてお願いし、この対象者の援護者リストは本年の5月末には完了させたいと考えています。

なお、ただいま申し上げました高齢者、身体障がい者以外の対象者、要介護3以上の居宅で生活する方409名、難病患者209名等々の方につきましては、本年4月以降に要援護者登録制度について自治委員と民生委員関係者に説明協議する中で、また市報、ホームページ等で広く周知していき、災害時における避難支援等を希望し、平常時から自主防災組織、民生委員等に個人情報を開示することに同意が得られる方から順次登録していきたいと考えています。

なお、災害時要援護者リスト等の作成に当たりましては、要援護者対象者からの同意を得られない場合にあっても、平常時には自治委員さんや民生委員さんには名簿を公表しない行政内部情報として全対象者の擁護者リストの作成は行う予定としております。また、災害時には防災担当部局と連携しながら、緊急の際にはこの情報もあわせて開示したいと思っております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**河野 眞一君**） 防災安全課長でございます。13番、太田正美議員の3項目目の2番目でございます、勤務時間外の火災発生時の際の吹鳴の件についてお答えいたします。

勤務時間外の火災発生時におきましては、消防署にサイレン吹鳴の要請があれば、各振興局に宿直として配置されております警備会社の職員がサイレンを鳴らすようにいたしております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。13番、太田議員さんの健康温泉館クアージュゆふいんの2点目からの御質問にお答えいたします。

まず、2点目の健康指導体制ですが、医療の分野においても温泉を利用した水中運動の効果については高い評価をいただいております。温泉を活用したリハビリに効果を上げております。現在、嘱託保健師を常駐させており、医療機関等との協力をいただきながら、水中運動療法等の健康指導を図っております。今後においても引き続き医療機関と連携を密にし、一層の健康指導体制の充実を図ってまいりたいと思うところでございます。

次に、3点目の売上金の管理体制等についての御質問にお答えいたします。

現金の管理体制については会計管理者の指導で受付業務終了後、臨時のフロント職員が当日の売上レシートと現金を照合し、男子職員が現金を銀行の夜間金庫に入金しております。翌日売上レシートと夜間金庫入金レシートを再チェックし、売上計を作成している状況です。

また、内部監査機能といたしまして、毎月管内の現金実査と監査事務局による定期監査を受け、管理体制の充実に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（ **browse けさ子君**） 太田正美君。

○議員（ **13番 太田 正美君**） ありがとうございます。まず、質問に入る前に少し意見を述べさせていただきたいと思っております。事前通告には含まれておりませんので、答弁は結構です。

さきの12月定例会において同僚議員が少し質問して、かなり執行部の実行を促しておりましたので、今議会も期待しておりました。本定例会に提案されている来年度の予算書について、同僚の議員がわかりやすい予算書の作成を何度も執行部に求めておりましたが、今定例会に出されたのも従前と変わらない、いつもどおりの予算書でありました。

この一般会計予算書に対して非常に我々はある意味では読みにくい予算書である。ましてや一般市民が見たときには、なかなかわかりづらい。そういう意味で次年度の予算だけを知る上ではこの予算書でもいいんかと思っておりますが、実質的な正否を考える上では、予算の本質が読みにくいということがあると思っております。

通常、企業においてはやはり予算書を検討する際には、前年、前々年度、予算と照らし合わせながら次年度、また次々年度と、そういう予算とすり合わせながらやはり決定していく。つまり、過去と将来の成果を加味し、各事業が投資的な要素なのか。また、投機的な要素なのか。また、福祉なのか、福利なのか。そんな必要性の要素を確かめながら検討するのがごく当たり前だと思っております。さらに、将来の財政を向上させるためには、その中に評価と反省と計画を同時に行うことが不可欠だと思っております。

話を本予算に戻すと、この予算書はいつまでも単純に次年度の予算を単純記載しただけで、討議資料としては我々も非常に読みづらいし、私たちはそれをいかに過去にさかのぼって勉強し、そういう責務があると思っておりますが、市民の皆さんがこれを見たときにはやはりわかりづらいと思

います。過去の数字と将来の数字を比較する上で、数字的な推計を一目でわかるというのは、何よりも説得力があつてわかりやすいと思います。次年度予算書とともに、予算推移書といったようなものを何か発行していただくと非常にありがたいと思います。

なお、余談であります。過去、旧湯布院町時代には監査意見書という非常にわかりやすい我々の資料がありまして、これは監査委員さんにもお願いしたのですが、ぜひ検討してほしいと思います。実際に、そのことができないのかなと思つたら、実は担当課に行きますと、いろいろわかりやすい資料は農政課でもちゃんと持つてゐるんです。これ見ればいろいろな来週から始まります質疑なんかも余りしなくても済む内容がちゃんと書いているわけですよ。ですから、ぜひその辺検討していただきたいと思います。そういうことで、次に再質問に入らせていただきます。

最初に、観光を取り巻く現状認識についてお尋ねいたしました。

22年度の予算書を見る中でも、22年度の入湯税の当初予算書が初めて1億円を割りました。1,700万円の減収となっております。このことを見ただけでもかなり悪いなというのはわかるんですが。これはお客さんが減っただけというふうなとらえ方もできます、確かに。しかし、一方においてこういう不況の中で不安感がすごく大きいということが一方であると思います。というのは、やはり徴収税対策をしっかりとやって、12月議会でも申しましたが、課税客体である調査をしっかりしていただいて、税収のアップにつなげていただきたいと考えております。

次に、予算書の中に12月議会でもかなり副市長にもお願いして、配分をお願いしたわけです。今年度の22年度の予算書が観光のほうで146%の伸びを示しております。喜んだわけですが、実際中身を検討しますと、観光振興計画策定事業とか市内観光案内業務とかいうことで、少し中身がこれでは弱いのではないかなという気もいたしました。

それと、これまでの同僚議員が本庁舎方式を考える中で、振興局のあり方ということも含めて何点か質問いたしました。今観光課の中に、予算案の中に、随分振興局で持ってもいいような予算が、まちづくりに関するいろいろな事業が含まれております。こういうのをもうしっかり振興局に振り分けて、純然である観光課の予算を明確にしたほうがいいのではないかと考えるんですが。副市長、いかがですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 今、本当に現在、真剣に事務事業、先ほど言いましたように、地域性とかいろんな形で今見直している途中です。その中で慎重に考えていきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 1月の下旬に、私、京都と城崎のほうに視察に行ってきました。九州各県の観光の代表が集まって行ったわけです。その中で、京都市観光協会にお邪魔しましてレクチャーを受けたわけですが、その中でやはり京都が「未来・京都観光振興計画」というも

のをもう既に作成しております。2010+5ということで、これから5年間の京都の観光のあるべき方向性を明確に打ち出しております。

当市も22年度予算の中に「観光振興計画策定事業」というのを予算化しておりますが、コンサルトに丸投げするのではなく、やはりしっかり行政と民間がタイアップして、いいところはまねてもいいと思うんですよ。丸投げするよりも手づくりの観光計画策定をするべきではないかと思っておりますが。市長、いかがですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 現実にあった状況というのは職員も一番よくわかって、地元の職員もわかっておりますから、そういうことも兼ね合わせて検討していきたいと。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 若干逸脱するかもしれませんが、来年度、職員を本庁のほうに派遣するわけですが、その辺でしっかり勉強して帰ってきても、やはりその職員がしっかり帰ってきて働けるような環境をぜひつくってほしいと思うんですが。市長、その辺のことは十分考えての派遣だと思うんですが、いかがですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もちろん働く場というんじゃないくて、彼が向こうで学んでくるということは、由布市の観光の意味では財産でありますから、その財産がいかに活用できるかということはこれから大事なことでありますから、その体制は十分とっていききたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 次に、先ほど十把一からげみたいに、外国人という言い方をされているわけですが。実態としてどのような外国人がどの程度来ているのかというのを把握しているのでしょうか、課長。

○議長（**渕野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 実態については調査はしておりませんが、町なかを歩く中では、韓国、中国が多いということで感じ取りはしております。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今、観光客のクレームでどういうことが一番多いか、把握しておりますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） お答えします。

クレームにつきましては、お客様委員会というのがありまして、そちらのほうで情報等はとっておりますけど、外国人からの問い合わせについては現状では起こっておりません。



○議長（**渚野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 私が聞くとところによると、やはり交通、道路、それとトイレの問題が非常に苦情として特出して、湯布院は評価が悪いというのを聞きます。そういう点については、このインフォメーションのことについてもそうですが、来年度しっかり取り組んでいただきたいんですが。

特に、湯布院ではおもてなしトイレというのを推進しておりますが、これらの善意でされてるんですが、非常に、もうやめたいという方が続出してありますが、この点について、課長、どのように把握しておりますか。

○議長（**渚野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） お答えします。

先般、由布院温泉の旅館組合が地区座談会を行ったということで、そのアンケートというか、出た意見をこちらのほうでいただいておりますので、それについては逐次検討していきたいということで思っております。

○議長（**渚野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） トイレの問題は12月でも少し触れましたけど、団体観光客の方のトイレというのがいわゆる問題になっておるんです。その対応を公衆トイレをつくれれば済むのかという、一概には言えないと思うんですよ。やはり既存のそういうバス会社なりを教育することも必要ではないかと思うんですが。そういう点では道の駅ゆふいんなりをもっと積極的にPRして利用してもらおうということができるんじゃないかと思うんですが、副市長、そこはどうでしょう。

○議長（**渚野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） これは外国人観光客だけではなくて、以前も大型バス対策というのが大変問題になりました。その中でやっぱりどうやってバス会社に周知するのかというのは一つの課題で、以前も民芸村に大型バスが集中して非常に大きな問題になるということで、バス会社に事前に駐車場を予約するとかいうこともやっておりましたが。それと同じような取り組みの中で、トイレについての観光バス会社への情報提供というのは十分検討したいし、また早急に対応してまいりたいと思っております。

○議長（**渚野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） きのう、同僚議員が交通渋滞のことで質問しましたが、そういう点では湯布院においては2次交通手段が今、比較のおくれているわけですよ。そうすると、レンタサイクル、電気自動車等の取り組みも——取り組みというかもっと検討、もう始まっていると思うんですが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それと、案内看板は外国語表記をされるんですか。

○議長（瀧野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 市内の観光協会等とも打ち合わせをしながら、外国語表示をいたしますけど、それについてはもうローマ字表示というか、英語表示だけを行うということにしております。

○議長（瀧野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） もう具体的に何カ所とかはできてるんですか。

○議長（瀧野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 具体的には今からですけど、国道につきましてはもう英語表示でやってるところがありますし、県の協議会の中で今随時行っているところがございます。

○議長（瀧野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） あと外国人のSOSについては先ほど少しそういう病院とか消防署とかのことを触れられましたけど。一般的にどこか外国人が駆け込むSOSみたいな場所を町内に、例えば観光課なりに設けるとかいう、それと外国語を話せる職員がどこかにおるとかいうのは把握してるんでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 現状では英語については話せるところを知ってはおりますので、あと韓国語とか中国語については今のところ現状ありません。今活用しているのが指さしの会話集で、韓国とそれから英語、それから中国語の表示のものをそれぞれの機関に配布をしているところでございます。

○議長（瀧野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） それは一般の民間にそれを配布することは可能ですか。

○議長（瀧野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 原版がありますので、それはできるということで思っております。

○議長（瀧野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 次に、視察の受け入れの現状と対応について少し。年間100団体ぐらいがそれぞれのところに来ているというお話ですが、どの庁舎に来ているかというの把握できるんでしょうか。各課がばらばらに対応しているということでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 先ほど言いましたように、まちづくりとかそういうものが多いんで、確かに湯布院庁舎のほうに集中して来られている方が多いということで認識をしております。

す。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それで、これをほとんどの場合、職員が対応をしているということになると、職員がその人の仕事がでけんのじゃないかと思うんですが、そういう心配は要らないんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 確かに現状では二、三時間視察にとられますので、その時間帯、もう1人を一応視察受け入れということで、商工観光課で決めておりまして、課長補佐が対応していただくようにしております。確かに25ぐらい団体来ますので、その3時間ぐらいとられるのでやっぱ仕事には支障があるということで思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 先日、パプリカの件でちょっと福島のほうに視察に行ったんですが、民間のそういう施設でもしっかり視察料を取られまして、1,000円取られました。同じ施設が杵築のほうにありますけど、そこは1人5,000円視察料を取るそうです。しっかりそれぐらい視察料を払ってでも勉強したいという意欲のある人しか、逆に来てもただ意味がないんかなと思って、実際今までの経過見ると、二、三時間湯布院におって、泊まりはもうはよ別府に行きたいというような雰囲気議員さんなんか結構おったような気がするんです。

一方で市議会に対する勉強をしたいという方も何点かおると思うんですが。その場合に我々議会としての受け入れ体制は議長なり、副議長がほとんど対応してるんでしょうか。

○事務局長（**野上 安一君**） 太田議員の御質問にお答えします。

議会関係の視察の対応につきましては、湯布院のまちづくり関係が非常に多ございまして、所管課であります商工観光課に依頼をしているのがかなりあります。しかしながら、議会そのものの議会運営の内容、あるいは議会報告会等の視察につきましては、この挾間庁舎にお見えいただくなり、私どもが湯布院庁舎なり庄内庁舎に行ってお対応しております。そのときには必要に応じて議長なり、副議長、所管する委員長にも御同行願っている場合もございます。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 我々が過去にいろいろ視察を受け入れていたところは結構その長なり議長なりが対応してくれていることはほとんどだったんですが。一つの観光というか、そういうおもてなしを売り物にしている、推進している由布市としては、その辺の対応をもう一度しっかり考えなきゃいけないんじゃないかと思うんですが。副市長、いかがですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えします。

この対応につきましては、もう一度、一応各課どんな対応があるか整理をするとともに、私も旅館をやっておりますので、おもてなしの観点からできる限り業務に支障のない範囲でお迎えしてまいりたいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 災害対応についてですが、2月11日の未明に起きた人家火災のときにサイレン吹鳴がなかったということだったので、そのことについてどうだったのかなどいうのを聞いてくれということがありましたんで、ちょっと消防のほうに聞きたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（平松十四生君） 消防本部総務課長です。11日の火災の件でございますけど、一般的に今本署、庄内、湯布院出張所、3署あります。それぞれ対応が違うんですけど、湯布院町につきましては、合併前の湯布院町時代に消防団との協議の中で、林野火災については先着隊の判断でサイレン吹鳴依頼すると。建物火災については同時出動しますんで、すぐにサイレン吹鳴の依頼をするちゅうことになっています。

ただ、今回の火災については現場が直近であったことと、水利があったことと、延焼のおそれなかった。この3点で先着隊の隊長の判断で待ってくださいと。結果的には出動から現場までが1分、鎮圧までが5分と、もうほとんど時間がかかってない状況でしたし、到着した時点で建物から炎ちゅうのが余りなかったと。すぐ鎮圧したんでサイレンを吹鳴をしなかったんですけど。今後についてはもう一度検討しまして、3町——挾間、庄内、湯布院、同じ体制でいかなければならないんじゃないかなと考えております。

県下の内容を見ますと、大分県下14消防本部の中で、建物火災に直ちにサイレン吹鳴をするちゅうところが半分です。それ以外については、もう大概先着隊の隊長の判断ですということになっております。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 場所が湯の坪通りという結構目立つとこにありまして、なおかつ全焼ということだったので、後で火事があったのにサイレンが鳴らんかったなあちゅう声が結構あったもんですから、どういうふうになっているかなどいうのを聞いてくれんかということがありました。ありがとうございます。

次に、要援護者リストのことについて、2月末で終わったということで、その運用ですね、防災安全課とどのような連携を持ちながらこのデータを活用していくのかというのを話されてるのか。

というのは、先日の日曜日にやはりチリ地震で地球の裏側の地震で起こった津波によって、丸一日日本中が右往左往したような経緯がありますが。やはりそういう事態というのはもういつ起こるか分からないというのが今の現状だと思います。また、この梅雨、台風時期に向かって特に湯布院地域は集中豪雨が発生するところです。防災マップとの関連でそういうデータをどういふふうに機能的にやっていくのかというのが、さっき課長は災害時に安全課と連携をとって何かをしたいというようなふうに聞こえましたが、それじゃ遅いんじゃないか。もう既に何も起こらないうちから、防災安全課等また消防等とその辺の情報を共有しながらやはり運用していかないと間に合わないのではないかと思うんですが。どちらでも結構ですので、その辺の見解をお願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。先ほど申し上げましたのは、民生委員さんが把握しております高齢者、障がい者等の方々を中心とした同意を得た方につきましては、自治防災組織及び民生委員さん等に平常時から情報を開示したいと思っております。同意の得られない方については内部情報として私のほうがリストを作成しますが、日常的には情報を出さなくて、本当の緊急非常時のときだけ情報を出したい、そういうふうになっておるところです。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ですから、その災害時にそれが間に合うんかということをお聞きしてるんですよ。要するに、事故が起こってからそのデータが出て間に合うんですか。その辺の話を安全課とどういふふうに話しているのか。

○議長（**浏野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**河野 眞一君**） 防災安全課長でございます。御質問にお答えいたします。

平常時は災害時の要援護者支援班というのを立ち上げております。これは、防災安全課も含めて福祉対策、それから関係各課、要するに健康増進課それから子育て支援課、観光課、市民課と常に会議を持ちまして、その部分についての情報の共有をいたしておるところでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それは何人ぐらいの人数があるのか。

それと、最近できました町内の機能別消防団というのがありますね。その辺ともリンクしてるんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**河野 眞一君**） 支援班につきましては、関係課長です。それから担当者も必要があればそこに出席してその分についての確認をしておるところでございます。

それから、いいですかね。機能別消防団につきましては昨年立ち上げまして、まだ訓練的なも

のが今、一、二回ぐらいしかしておりませんので、その分については今後また検討していきたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 個人情報が流出することを非常に危惧してるんだと思いますが、一方で人命にかかわることとのせめぎ合いと思うんですが。やはり平常時からやはりその辺の訓練をしておかないと、災害時には間に合わないんじゃないかというのと。実際に我々が思うにやっぱり若い人じゃないと、この班が——机上で話す分にはそりゃ悪いんですけど、課長ぐらいでいいんでしょうけど、実際なら出動するときにいわゆる重いもの、人間が動かないような人を救助するわけですから、そういうときの機能的なものとしては、やはりそういう若い機能別消防団あたりの人たちが出動しないと実際効果を上げないんじゃないかと思っております。検討してください。

次に、クアージュゆふいんのことについてですが、以前行革の中で指定管理者に候補として上がっていましたが、その辺はもう全然考えていないんでしょうか。それともまだそれは残ってるんでしょうか、課長。

○防災安全課長（**河野 眞一君**） その方向性は……。

○議員（**13番 太田 正美君**） いえいえ、総合政策課。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 御質問にお答えします。本来であれば、行革推進課長の所管になるんですけども、現在の行革計画はまだ生きておりますので、当然指定管理の中でクアージュゆふいんの温泉館についても生きていうふうに理解しております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） そうすると、福祉センターとクアージュゆふいんは別々の管理をするというふうに認識していいのか。副市長、ちょっとお尋ねします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 福祉センターにつきましては、今建物がちょうど入り口から2つに分かれるような格好になっております。その中でデイサービスとか福祉事務所が存在する部分、それから地域包括支援センターが所在する部分、その分については社会福祉協議会への指定管理を考えているところでございます。ただ、附属する会議室等につきましては、クアージュゆふいんの会議室と平行して使用したほうがより会議の回数が上がるのではないかと、そういったあたりを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 次に、老朽化対策と兼ねて機能をもう少し向上するようなハー

ド面での設備投資というのはやはり私たちが思うのが、今もうほとんどあそこに行っても泳げないです。歩く人ばかりで。自分たちとしてはやっぱり泳げるプールがやはり必要ではないかと思っておりますので、検討していただきたいと思います。

最後に、売上金の管理体制について。業務が終了後、レジ等をチェックして売上金を夜間金庫まで持っていくということなんですが。それは代表監査委員に聞きたいんですが、それは管理体制のほうからそういうふうに指示をされたのか。というのは、ここは常にもう現金を小口現金といますか、運転資金として30万円を常に保管しているわけですよ。それは保管しながら売上金だけをそんな夜間の金庫に持っていく必要があるのか。日田のほうでこの事故が起こっておりますが、そういうことのリスクを考えると、そうではなく次の翌朝の明るいうちの日中にその分の売上金を入金するほうがいいんじゃないかと私は思うんですよ。そのリスクを考えると。だから、その判断を監査委員が指示を出していることのどういう根拠があるのかを聞きたいんですが。

○議長（**瀏野けさ子君**） 会計管理者。

○会計管理者（**佐藤 利幸君**） 会計管理者です。太田議員さんの御質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の安全面のこと。これにつきましては、地方自治法第235条の4第1項に、地方公共団体の歳入歳出に属する現金は政令の定めるところにより、「最も確実かつ有効な方法により、これを保管しなければならない」と規定されております。そして、最も確実な方法とは、「通常は金融機関に預金をして安全に保管することである」とされております。そうしたことから当該売上金を総合的に判断いたしまして、確実・安全と思われる最寄りの金融機関の夜間金庫を利用するよう、そして預金通帳に記帳というようなことを指導しております。

それと、もう1点の通常のつり銭等は保管しておると、その辺の整合性であろうというふうに思います。これにつきましては、夜間金庫を利用すれば、例えば売上金のように現金と内訳となる入金伝票等が必要となります。そして、それが預金公金口座に入金をされます。預金通帳に記帳をされます。つり銭的性質の現金と入金伝票を仮に夜間金庫を利用するとしたら、預金口座に入金をされ、つり銭としての使用が困難になります。それと、金融機関は一時的に預かることはできないとのことでもございます。つり銭は金庫に保管せざるを得ないということもございます。

以上です。

○議長（**瀏野けさ子君**） 時間超過をしておりますが、何か一言ございましたら。

○議員（**13番 太田 正美君**） そういう事故等のリスクと法令の、次の日に入金すれば今課長が言われたことはちゃんと金融機関で記録されるわけですから。30万円は自分方に置いて、

売上の二、三万のお金をそんな夜にその夜間金庫に持っていかなきゃいけないのかというのを指摘したので、内部で十分検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、13番、太田正美君の一般質問を終わります。

---

○議長（**渕野けさ子君**） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、来週月曜日、8日午前10時から引き続き一般質問を行い、午後から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変に御苦労さまでございました。

午後4時54分散会

---